

有価証券報告書

平成28年度

(第93期 自 平成28年4月1日 事業年度分
至 平成29年3月31日)

東北電力株式会社

仙台市青葉区本町一丁目7番1号

第93期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成29年6月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

東北電力株式会社

目 次

	頁
第93期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	14
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	46
3 【配当政策】	47
4 【株価の推移】	47
5 【役員の状況】	48
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	51
第5 【経理の状況】	64
1 【連結財務諸表等】	65
2 【財務諸表等】	111
第6 【提出会社の株式事務の概要】	135
第7 【提出会社の参考情報】	136
1 【提出会社の親会社等の情報】	136
2 【その他の参考情報】	136
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	137
監査報告書	
確認書	
内部統制報告書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月28日

【事業年度】 第93期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 原 田 宏 哉

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【電話番号】 022(225)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 経理調査課長 金 田 智

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号(丸の内トラストタワー本館)
東北電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3231)3501(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社 業務課長 中 村 徹

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店
(青森市港町二丁目12番19号)
東北電力株式会社 岩手支店
(盛岡市紺屋町1番25号)
東北電力株式会社 秋田支店
(秋田市山王五丁目15番6号)
東北電力株式会社 山形支店
(山形市本町二丁目1番9号)
東北電力株式会社 福島支店
(福島市栄町7番21号)
東北電力株式会社 新潟支店
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	1,792,666	2,038,882	2,182,075	2,095,587	1,949,584
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△93,235	39,056	116,646	152,616	104,704
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△103,698	34,303	76,493	97,325	69,931
包括利益 (百万円)	△105,238	37,572	96,055	43,811	87,391
純資産額 (百万円)	522,714	574,595	651,216	684,393	755,624
総資産額 (百万円)	4,284,371	4,243,037	4,131,217	4,152,436	4,145,928
1株当たり純資産額 (円)	969.97	1,073.45	1,206.38	1,261.40	1,392.24
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	△207.97	68.78	153.35	195.01	140.10
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	68.69	153.11	191.46	132.86
自己資本比率 (%)	11.3	12.6	14.6	15.2	16.8
自己資本利益率 (%)	△19.4	6.7	13.6	15.8	10.6
株価収益率 (倍)	—	15.47	8.91	7.45	10.76
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	46,665	236,413	374,212	371,873	278,147
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△236,726	△247,545	△247,732	△250,521	△256,341
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	262,674	45,439	△211,278	△104,131	△55,925
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	294,951	329,389	244,570	262,476	228,262
従業員数 (人)	24,726	24,667	24,536	24,285	24,771

(注) 1 売上高には、消費税等は含まない。

2 平成25年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するが1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 平成25年3月期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	1,591,938	1,833,196	1,951,651	1,868,862	1,738,662
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△53,189	38,660	89,208	119,924	80,483
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△59,151	36,039	62,462	79,946	59,910
資本金 (百万円)	251,441	251,441	251,441	251,441	251,441
発行済株式総数 (千株)	502,883	502,883	502,883	502,883	502,883
純資産額 (百万円)	419,392	456,268	500,398	565,770	613,847
総資産額 (百万円)	3,996,559	3,982,750	3,850,311	3,841,884	3,838,843
1株当たり純資産額 (円)	840.09	913.53	1,001.48	1,131.98	1,228.47
1株当たり配当額 (円)	—	5.00	15.00	25.00	35.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(5.00)	(10.00)	(15.00)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	△118.63	72.27	125.22	160.19	120.02
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	72.17	125.02	157.26	113.79
自己資本比率 (%)	10.5	11.4	13.0	14.7	16.0
自己資本利益率 (%)	△13.2	8.2	13.3	15.0	10.2
株価収益率 (倍)	—	14.72	10.91	9.07	12.56
配当性向 (%)	—	6.9	12.0	15.6	29.2
従業員数 (人)	12,423	12,436	12,359	12,311	12,748

(注) 1 売上高には、消費税等は含まない。

2 平成25年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するが1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 平成25年3月期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載していない。

2 【沿革】

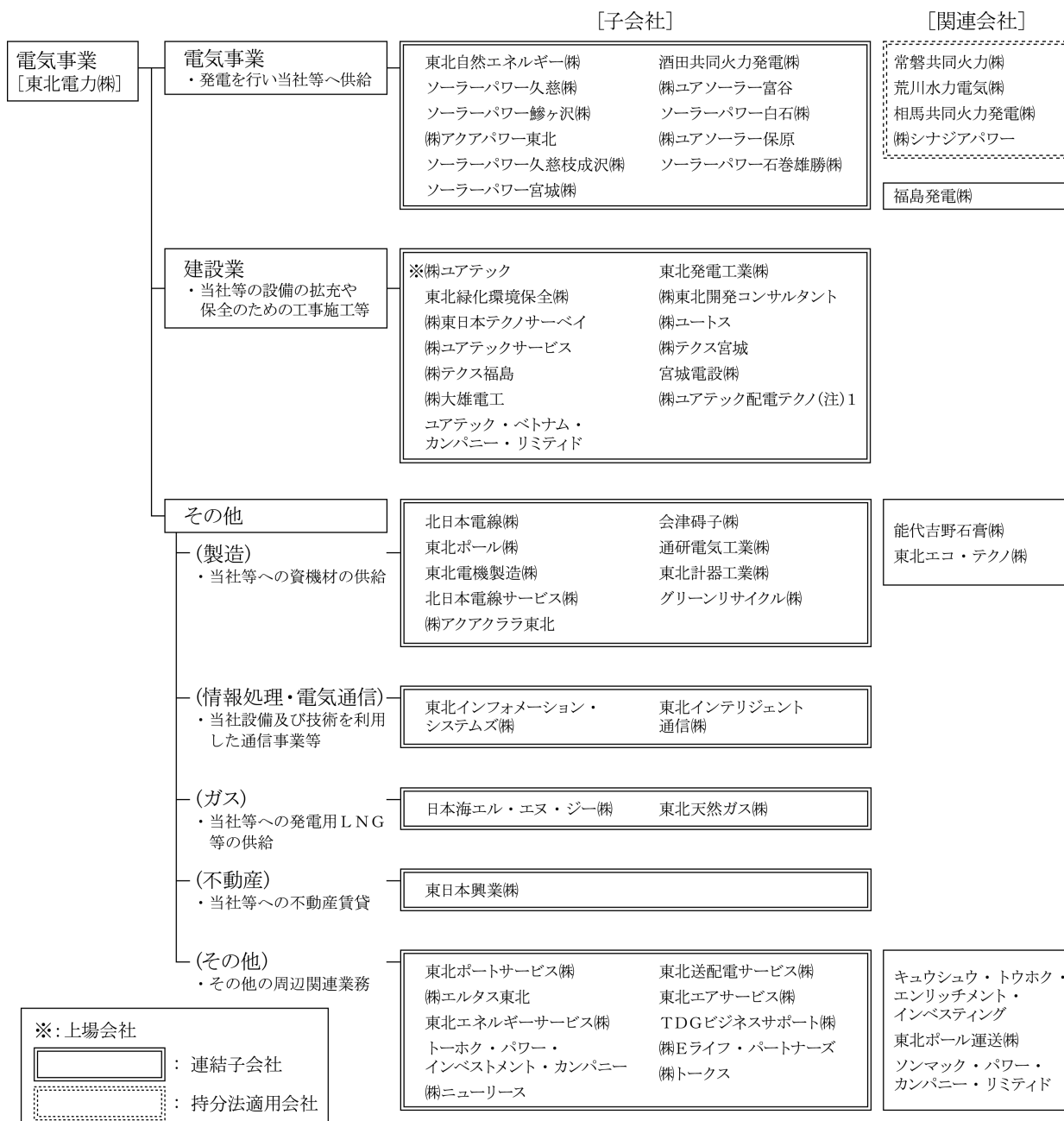
- 昭和26年5月 東北配電株式会社及び日本発送電株式会社から設備の出資及び譲渡をうけ、東北電力株式会社を設立。東北6県並びに新潟県を供給区域とし、発送配電の一貫経営を行う。
- 昭和26年10月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 昭和31年3月 水力発電による電気の卸供給を行う東星興業株式会社(現東北自然エネルギー株式会社)の株式を取得(昭和32年6月全株式を取得)。
- 昭和34年2月 発電設備の建設、改良、補修工事を行う東北発電工事株式会社(現東北発電工業株式会社)を設立。
- 昭和36年10月 大阪証券取引所市場第一部に上場(平成25年7月現物市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は東京証券取引所市場第一部に統合)。
- 昭和48年4月 火力発電による電気の卸供給を行う酒田共同火力発電株式会社を設立(昭和62年7月全株式を取得)。
- 昭和53年8月 液化天然ガスの購入、受入、気化、販売及び配送を行う日本海エル・エヌ・ジー株式会社を設立。
- 昭和55年4月 新潟共同火力発電株式会社を吸収合併。
- 平成4年7月 仙台市泉区の泉中央地区で熱供給事業を開始。
- 平成10年12月 企業グループの情報処理事業及び電気通信事業を統轄する株式会社コアネット東北を設立。
- 平成12年4月 第三者割当増資を引受け、株式会社ユアテックを子会社化。
- 平成15年10月 増資新株式を引受け、東北水力地熱株式会社(現東北自然エネルギー株式会社)を子会社化(平成26年5月株式取得により完全子会社化)。
- 平成16年3月 株式交換により、東北インテリジェント通信株式会社を完全子会社化。
- 平成17年4月 株式会社コアネット東北を吸収合併。
- 平成27年10月 関東圏において電力小売事業を行う株式会社シナジアパワーを東京瓦斯株式会社と共同出資により設立。

3 【事業の内容】

当社企業グループは、当社、子会社48社及び関連会社10社の計59社で構成されている。

当社は企業グループの中心として電気事業を営んでおり、東北6県及び新潟県に電気を供給することを主たる事業としている。

当社及び関係会社を事業系統図に示すと、以下のとおりである。なお、次の事業区分は、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一である。



(注) 1 (株)ユアテック配電テクノは、平成28年4月5日に設立されたことから、新たに企業グループに加えた。

2 前連結会計年度において連結子会社であった酒共エンジニアリングサービス㈱は、平成28年6月17日に解散し、同年9月13日に清算終了した。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
酒田共同火力発電株式会社 (注) 1	山形県 酒田市	25,500	電気事業	100.0	兼任 2名 転籍 4名	電気の供給
東北自然エネルギー 株式会社	仙台市 青葉区	5,270	電気事業	100.0 (3.9)	兼任 2名 転籍 11名	電気の供給、地熱蒸気 の供給
ソーラーパワー宮城 株式会社	仙台市 青葉区	190	電気事業	100.0 (100.0)	転籍 1名	自然エネルギー発電に よる電気の供給
株式会社ユアソーラー富谷	宮城県 富谷市	100	電気事業	95.0 (95.0)	出向 1名	自然エネルギー発電に よる電気の供給
ソーラーパワー鱈ヶ沢 株式会社	青森県 鱈ヶ沢町	45	電気事業	100.0 (100.0)	転籍 1名	自然エネルギー発電に よる電気の供給
ソーラーパワー白石 株式会社	宮城県 白石市	37	電気事業	100.0 (100.0)	転籍 1名	自然エネルギー発電に よる電気の供給
株式会社ユアソーラー保原	福島県 伊達市	35	電気事業	100.0 (100.0)	出向 1名	自然エネルギー発電に よる電気の供給
ソーラーパワー久慈 株式会社	岩手県 久慈市	34	電気事業	100.0 (100.0)	転籍 1名	自然エネルギー発電に よる電気の供給
ソーラーパワー久慈枝成沢 株式会社	岩手県 久慈市	25	電気事業	100.0 (100.0)	転籍 1名	自然エネルギー発電に よる電気の供給
ソーラーパワー石巻雄勝 株式会社	宮城県 石巻市	19	電気事業	100.0 (100.0)	転籍 1名	自然エネルギー発電に よる電気の供給
株式会社アクアパワー東北	仙台市 青葉区	8	電気事業	80.0 (80.0)	出向 1名 転籍 1名	自然エネルギー発電に よる電気の供給
株式会社ユアテック (注) 2、3	仙台市 宮城野区	7,803	建設業	48.6 (0.5)	兼任 2名 転籍 5名	設備の建設・維持・補 修・管理
東北発電工業株式会社	仙台市 青葉区	1,000	建設業	100.0	兼任 3名 転籍 8名	設備の建設・維持・補 修・管理
株式会社 東北開発コンサルタント	仙台市 青葉区	68	建設業	86.6 (25.3)	兼任 1名 転籍 4名	土木・建築の設計・調 査業務の受託
東北緑化環境保全株式会社	仙台市 青葉区	50	建設業	100.0 (70.0)	兼任 1名 転籍 6名	発電所等の環境調査・ 測定分析、構内緑化維 持管理業務の受託
株式会社 東日本テクノサーバイ	仙台市 泉区	10	建設業	100.0 (50.0)	出向 1名 転籍 1名	構造物の計測・診断・ 解析業務の受託
東北ポール株式会社	仙台市 青葉区	236	その他 (製造)	89.3 (21.9)	兼任 1名 転籍 5名	ポール・パイル・コン クリート製品の納入
東北電機製造株式会社 (注) 3	宮城県 多賀城市	180	その他 (製造)	50.0	兼任 1名 転籍 5名	柱上変圧器・配電機器 の納入

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
北日本電線株式会社	仙台市 太白区	135	その他 (製造)	60.8	兼任 1名 転籍 4名	電線類の納入
通研電気工業株式会社	仙台市 泉区	100	その他 (製造)	92.0	兼任 1名 転籍 6名	電気通信機器・電子応 用機器の納入・保守
東北計器工業株式会社	宮城県 大和町	90	その他 (製造)	80.0 (11.1)	兼任 1名 転籍 5名	電力量計の納入・修 理・点検
会津碍子株式会社	福島県 会津若松市	40	その他 (製造)	95.3	兼任 2名 出向 2名 転籍 1名	碍子の納入
東北インテリジェント通信 株式会社	仙台市 青葉区	10,000	その他 (情報処理・電 気通信)	100.0	兼任 2名 出向 1名 転籍 5名	専用線サービスの提供
東北インフォメーション・ システムズ株式会社	仙台市 青葉区	96	その他 (情報処理・電 気通信)	100.0	兼任 2名 転籍 6名	情報システム・情報ネ ットワークのコンサル ティング・開発・運 用、情報機器・ソフト ウェアの販売・保守・ 賃貸借
日本海エル・エヌ・ジー 株式会社(注)3	新潟県 聖籠町	12,000	その他 (ガス)	42.3	転籍 4名	液化天然ガス気化業務 の受託
東北天然ガス株式会社	仙台市 青葉区	300	その他 (ガス)	55.0	兼任 1名 転籍 4名	天然ガス・液化天然ガ スの販売
東日本興業株式会社	仙台市 青葉区	1,000	その他 (不動産)	100.0	兼任 2名 転籍 8名	不動産の賃貸、備品・ 車輛等のリース
トーホク・パワー・インバ ストメント・カンパニー	オランダ アムステル ダム	千ユーロ 63,759	その他 (金融業)	100.0	—	—
TDGビジネスサポート 株式会社	仙台市 青葉区	1,500	その他 (金融業)	100.0	出向 1名 転籍 3名	資金の借入、経理業務 等の受託
東北エネルギーサービス 株式会社	仙台市 青葉区	745	その他 (ESCO)	96.0 (9.6)	転籍 2名	—
株式会社エルタス東北	仙台市 青葉区	450	その他 (サービス)	100.0 (11.1)	兼任 1名 転籍 6名	宿舎・宿泊施設の建 設・修繕・賃貸・管理 運営業務の受託
東北送配電サービス 株式会社	仙台市 青葉区	40	その他 (サービス)	100.0	兼任 2名 出向 1名 転籍 8名	配電設備の設計・保守 管理、営業窓口関連業 務の受託、用地の取 得・管理業務の受託
東北エアサービス株式会社	宮城県 岩沼市	250	その他 (運輸)	100.0	兼任 1名 転籍 4名	ヘリコプターによる送 電線巡視・点検業務の 受託、資機材の物資輸 送
東北ポートサービス 株式会社	仙台市 青葉区	60	その他 (運輸)	57.1	兼任 1名 転籍 4名	燃料の荷受、貯蔵管理 業務の受託
その他 14社						

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
相馬共同火力発電株式会社	福島県 相馬市	112,800	電気事業	50.0	転籍 3名	電気の供給
常磐共同火力株式会社	東京都 千代田区	56,000	電気事業	49.1	兼任 2名 転籍 2名	電気の供給
株式会社シナジアパワー	東京都 台東区	495	電気事業	50.0	出向 1名	—
荒川水力電気株式会社	仙台市 青葉区	350	電気事業	50.0	転籍 2名	電気の供給

- (注) 1 特定子会社に該当する。
2 有価証券報告書を提出している。
3 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
5 関係会社は、いずれも売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が、それぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	13,002
建設業	6,508
その他	5,261
合計	24,771

(注) 従業員数は、就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
12,748	42.7	20.3	7,365,334

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	12,732
その他	16
合計	12,748

- (注) 1 従業員数は、就業人員である。
2 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

特記事項なし。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

＜当社を取り巻く経営環境＞

平成28年度は、わが国の電気事業にとって新たな競争のステージへ移行する転換点となった。

昨年4月には、家庭用をはじめとする低圧分野における競争がはじまり、これまで自由化の対象であった高圧・特別高圧の分野とともに、小売全面自由化が開始した。また、本年4月には、ガスの小売全面自由化がはじまり、各エネルギー会社間での地域を越えた競争がより進展することになる。さらに、平成32年4月には、送配電部門の法的分離（別会社化）という大きな節目が控えている。

東北地域においては、東日本大震災からの復旧関連工事が高水準で推移していることなどから、緩やかな景気回復が続いた。大震災から6年が経過し、インフラを中心に復旧・復興には一定の進捗がみられるものの、震災で被害を受けた産業・なりわいの再生は途上であり、被災された方々の生活基盤も完全に回復していないことを踏まえると、復興は未だ道半ばにあると認識している。

このようななかで、当社は、被災地の復興・発展に寄り添いながら、かつてない経営環境の変化にも適切に対応してきた。

＜戦略的なマーケティング展開＞

昨年4月の小売全面自由化以降、全国大で競争が進んでおり、東北6県及び新潟県においても、今後さらなる競争の進展が予想される。このような状況のなか、当社は、コーポレートスローガン「より、そう、ちから。」のもと、販売面において、様々な新サービスを提供してきた。

具体的には、昨年4月より、お客さまのライフスタイルに合わせた各種新料金プランを設定した。また、お客さまの利便性向上につながる会員制ウェブサービス「よりそうeねっと」を開設するとともに、会員向けポイントサービス「よりそうeポイント」を開始した。さらに、カメイ株式会社との間で「LPガス」と「電気」のセットプランの提供を開始することを公表したほか、トヨタ自動車株式会社やイオングループとの提携によるポイントサービス等の充実に向けた取り組みを進めてきた。

また、これまでの供給エリアを越えた事業展開として、昨年4月より、東京ガス株式会社と共同で設立した株式会社シナジアパワーが、北関東を中心とする高圧・特別高圧のお客さまへの電力販売を開始したほか、関東地域において、ご家庭向け料金プラン「よりそう、でんき」による電気の販売を開始した。

当社としては、引き続きお客さまのご要望により沿うサービスを提供することで、当社をお選びいただくことを目指していく。

＜競争力ある火力電源の形成＞

火力発電については、原子力発電所が停止しているなか、供給力の中心として安定供給に努めるとともに、高い経済性と環境負荷低減を両立した電源構成の実現に向けた取り組みを進めてきた。

具体的には、昨年7月、新仙台火力発電所第3号系列（98万キロワット）の全量が営業運転を開始した。同系列は、世界最高水準の熱効率（60パーセント以上）を達成した最新鋭のプラントである。また、能代火力発電所第3号機（60万キロワット）の建設工事や上越火力発電所第1号機（57.2万キロワット）の建設計画を着実に推進し、コスト競争力の強化に努めてきた。

当社としては、今後とも将来の競争激化に対応できる戦略的な電源構成について検討していく。

<原子力発電所の安全性向上に向けた取り組み>

原子力発電については、女川原子力発電所第2号機及び東通原子力発電所第1号機ともに、新規制基準への適合性審査への対応してきた。あわせて、設備・運用の両面から、新規制基準などを踏まえた安全対策を進めているところである。

安全対策工事については、本年4月の完了を目指し取り組んできたが、全体の工事工程をあらためて評価した結果、女川原子力発電所第2号機については平成30年度後半、東通原子力発電所第1号機については平成31年度の完了を目指して工事を進めていくこととした。

当社としては、引き続き安全確保を最優先に、地域のみなさまのご理解を得ながら、工事完了後、準備が整った段階での再稼働を目指していく。

<再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取り組み>

当社は、これまでも、グループ企業とともに、水力発電、地熱発電などの再生可能エネルギーの導入拡大に取り組んできた。また、太陽光発電や風力発電をはじめ、国の固定価格買取制度のもとで急増する当社送電網への新規電源の接続申し込みについて、公平性を確保しつつ対応に努めてきた。しかしながら、当社送電網への受け入れには容量面の制約があるため、将来的な導入拡大に対応すべく、広域的な需給調整や送電網の整備計画の策定等を行う電力広域的運営推進機関とも連携しながら、当社送電網の整備・拡充に向けて必要な取り組みを進めてきた。

さらには、太陽光発電や風力発電は、気象条件によって出力が変動するという技術的な課題があることから、大容量の蓄電池を活用した出力変動対策の実証事業などに取り組んできた。

当社としては、こうした取り組みにより、電力品質を確保しつつ、再生可能エネルギーのさらなる導入拡大を図っていく。

<決算概要>

当連結会計年度の企業グループの収支については、収益面では、当社において、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」に基づく再エネ特措法交付金が増加したものの、販売電力量並びに燃料費調整額の減少などにより電灯・電力料が減少したことなどから、売上高（営業収益）は前連結会計年度に比べ1,460億円（7.0%）減の1兆9,495億円、経常収益は前連結会計年度に比べ1,488億円（7.1%）減の1兆9,558億円となった。

一方、費用面では、退職給付債務の算定に用いる割引率の低下などから退職給付費用が増加したものの、燃料価格の低下や円高などにより燃料費が減少したほか、経費全般にわたり効率化の実施に努めたことなどから、経常費用は前連結会計年度に比べ1,008億円（5.2%）減の1兆8,511億円となった。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ479億円（31.4%）減の1,047億円となった。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ273億円（28.1%）減の699億円となった。

当連結会計年度におけるセグメントの業績（セグメント間の内部取引消去前）は次のとおりである。

[電気事業]

売上高は、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」に基づく再エネ特措法交付金が増加したものの、販売電力量並びに燃料費調整額の減少などにより電灯・電力料が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ1,259億円（6.8%）減の1兆7,302億円となった。一方、営業費用は、退職給付債務の算定に用いる割引率の低下などから退職給付費用が増加したものの、燃料価格の低下や円高などにより燃料費が減少したほか、経費全般にわたり効率化の実施に努めたことなどから、前連結会計年度に比べ695億円（4.1%）減の1兆6,290億円となった。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ564億円（35.8%）減の1,012億円となった。

[建設業]

売上高は、一般向けの工事が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ18億円（0.6%）減の2,968億円となった。一方、営業費用は、売上高減少に伴い工事原価が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ4億円（0.2%）減の2,802億円となった。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ13億円（7.6%）減の166億円となった。

[その他]

売上高は、ガス事業において減少したことなどから、前連結会計年度に比べ189億円（8.1%）減の2,150億円となった。一方、営業費用は、ガス事業における減少などから、前連結会計年度に比べ181億円（8.3%）減の2,006億円となった。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ8億円（5.5%）減の144億円となった。

(2) キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ937億円（25.2%）減の2,781億円の収入となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

固定資産の取得による支出が減少したものの、投融資の回収による収入が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ58億円（2.3%）増の2,563億円の支出となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債の償還による支出が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ482億円（46.3%）減の559億円の支出となった。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に比べ342億円（13.0%）減の2,282億円となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社企業グループ(当社及び連結子会社)の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であるため「生産実績」を定義することが困難であり、建設業においては請負形態をとっているため「販売実績」という定義は実態にそぐわない。

よって、生産、受注及び販売の状況については、記載可能な情報を「1 業績等の概要」においてセグメントの業績に関連付けて記載している。

なお、当社個別の事業の状況は次のとおりである。

(1) 需給実績

種別		当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	前年同期比(%)
発受電電力量			
自社			
水力発電電力量	(百万kWh)	6,914	87.3
火力発電電力量	(百万kWh)	56,346	98.5
原子力発電電力量	(百万kWh)	—	—
新エネルギー等発電電力量	(百万kWh)	900	96.7
他社受電電力量	(百万kWh)	22,923	98.5
融通電力量	(百万kWh)	5,846 △11,837	76.1 80.2
揚水発電所の揚水用電力量	(百万kWh)	△47	83.4
合計	(百万kWh)	81,045	98.6
損失電力量等	(百万kWh)	6,787	94.9
販売電力量	(百万kWh)	74,258	98.9
出水率	(%)	85.6	—

(注) 1 他社受電電力量の中には、連結子会社からの受電電力量(酒田共同火力発電㈱ 4,781百万kWh、東北自然エネルギー㈱ 519百万kWh他)を含んでいる。

2 融通電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。

3 揚水発電所の揚水用電力量とは貯水池運営のため揚水用に使用する電力である。

4 販売電力量の中には、自社事業用電力量(86百万kWh)を含んでいる。

5 出水率は、昭和60年度から平成26年度までの30ヶ年平均に対する比である。

(2) 販売実績

種別		当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	前年同期比(%)
販売電力量(百万kWh)	電灯	24,004	101.3
	電力	50,255	97.9
	電灯電力 計	74,258	98.9
	他社販売	8,846	474.6
	融通	5,794	39.2
料金収入(百万円)	電灯	558,456	95.2
	電力	829,195	88.9
	電灯電力 計	1,387,652	91.3
	他社販売	107,109	508.2
	融通	53,608	28.2

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まない。

2 個々の数値の合計と合計欄の数値は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

(3) 資材の状況

石炭及び燃料油等の受払状況

区分	単位	平成28年 3月末 在庫量	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)				平成29年 3月末 在庫量
			受入	前年同期比 (%)	払出	前年同期比 (%)	
石炭	t	687,630	7,159,224	86.4	7,267,266	89.5	579,588
重油	kl	173,941	452,431	117.6	541,934	125.6	84,438
原油	kl	114,908	258,576	85.8	295,231	89.5	78,253
LNG	t	244,652	4,460,231	97.5	4,542,112	101.2	162,771

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下に記載の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものである。

当社を取り巻く環境は、小売全面自由化の進展による競争の激化に加え、今後、送配電部門の法的分離が予定されているなど、これまでに経験したことのない激動のなかにある。こうした大きな変化のなかにおいても、当社企業グループが、お客さまや地域社会のご期待に応えつつ、復興の道半ばにある地域と共に持続的に成長していくための道しるべとして、このたび、2020年度までを対象期間とする「東北電力グループ中期経営方針（2017～2020年度）」を策定した。

<成長に向けた目標設定と達成に向けた取り組み>

今回の中期経営方針では、対象期間を「成長に向けた変革期」と位置付け、将来、成長が見込まれ、グループの経営資源を最大限に発揮できる電気事業、海外事業、ガス事業の3つの分野について、以下のとおり目標を設定した。

		2015年度実績	2020年度	2030年度
電気事業	販売電力量 (域外・卸売を含んだ増分)	参考：域内販売電力量 751億kWh	+35億kWh	+150億kWh
海外事業	海外発電事業持分出力	20万kW	60万kW	120万kW
ガス事業	販売ガス量	34万t	45万t	60万t

これらの目標の達成に向けて、電気事業については、東北6県及び新潟県において、お客さまの省コスト・省エネルギーにつながるヒートポンプの普及拡大や、お客さまのライフスタイルに合わせた料金プラン・サービスの拡充などの施策を従来以上に強化していく。東北・新潟域外においても、株式会社シナジアパワーを通じた電力販売などにより、着実に販売電力量の拡大を図っていく。

海外事業については、国内での計画・建設・運営の経験が豊富な高効率火力（石炭・ガス）、再生可能エネルギー（地熱等）を参入の切り口と位置付け、北・中米及び東南アジアを中心に事業機会を獲得していく。

ガス事業については、ガス販路の拡大や、電気と併せたトータルエネルギーソリューションの提供を拡充していく。

当社としては、「2020年度までに自己資本比率（連結決算ベース）25%以上（将来的には30%）」とする財務目標の確実な達成とともに、こうした将来の成長に向けた事業展開や投資を通じて、一層の企業価値の向上に努めていく。

<基本姿勢と3つの力点>

当社は、2020年度までの施策展開にあたり、当社企業グループが重視すべき基本姿勢を「変化をチャンスにさらなる成長へ挑戦する 東北電力グループ」と設定した。この基本姿勢を踏まえ、以下の3つの力点に基づき多様な施策を展開していく。

[力点1] お客さま・地域社会の声にお応えする

当社は、お客さまのニーズにお応えする提案活動を拡充していくとともに、競争力の強化、地域の復興・発展への貢献に努めていく。

原子力発電については、新規制基準への適合にとどまらず、より高いレベルの安全性確保に向けて、自主的かつ継続的な取り組みを行うとともに、原子力品質保証活動のもと、継続的な業務品質の向上を目指していく。また、適切な情報発信と双方向のコミュニケーションなどを通じて、地域のみなさまからご信頼いただけるよう努めていく。

火力発電については、経済性に優れた石炭火力発電所や高効率ガス火力発電所の開発等により、最適な電源構成によるコスト競争力の強化を目指していく。

また、高効率電気機器の普及拡大や火力発電所の熱効率向上など、CO₂排出削減に向けた需要と供給の両面からの取り組みにより、低炭素社会の実現を目指していく。

送配電については、日々の設備巡視・点検や保守工事などの的確なメンテナンスによりこれまでも増して安定供給に努めるとともに、新技術の採用等により、一層の効率化を推進していく。

また、地域の復興・発展にこれまで以上に貢献していくため、従来の地域貢献活動に加えて、本年2月に創設した「東北・新潟の活性化応援プログラム」を通じて、地域の課題解決に取り組む団体に対し活動資金をサポートする。

[力点2] 成長に向けた新たな事業機会を追求する

当社は、将来の成長につなげていくため、目標を設定した3つの分野以外にも、新たな事業機会を追求していく。

具体的には、新たに設立を検討しているトレーディング会社を中心に、電力と燃料の統合的なトレーディング事業を展開することにより、収益力の強化を図っていく。

また、東北地域に適地の多い再生可能エネルギーのさらなる普及拡大を図るため、グループ企業と共に水力や地熱、風力発電の開発を推進するとともに、水素の利活用等による出力変動対策の試験を行っていく。

さらに、将来の事業領域拡大に向けて、新たな情報技術（IoT、AI、ビッグデータ等）を活用し、設備運用の高度化・効率化、お客さまサービス向上等への取り組みを加速するとともに、新規事業・新規サービス等の創出や展開について検討する。

[力点3] 変革実現により強固な経営基盤を確立する

変革を実現し、より強固な経営基盤を確立するため、財務や組織などの面で、当社企業グループの成長の土台をより強くしていく。

当社は、財務体質のさらなる改善に向けて、社長を議長とする経営効率化推進会議のもと、経営全般にわたる効率化を進めるとともに、資材・役務の調達改革を推進してきたが、今後もさらなる競争力強化と透明性の向上に取り組む。

また、今後予定されている送配電部門の法的分離に伴い送配電部門を分社化するとともに、各事業が異なる環境のもと自律的に事業運営を推進していくため、分社化に先行してカンパニー制を導入する。そのうえで、送配電部門の中立性・公平性をより一層確保しつつ、販売部門と発電部門が連携し、総合力を発揮することで、企業価値を向上できる組織を構築していく。

加えて、新たな事業分野への進出やビジネスモデルの変化等に対応した人材や、専門スキルを持った人材の獲得・育成を図っていく。

あわせて、本年1月に策定した「東北電力グループCSR方針」及び「東北電力グループ行動指針」のもと、企業グループ各社の長をを活かしながら一丸となった取り組みで総合力を発揮し、誠実で公正な事業活動を行うとともに、大切なステークホルダーのみなさまのご期待に応え、企業の社会的責任を果たしていく。

<地域の復興・発展への貢献>

大震災から6年が経過し、被災地では、再生に向けた街づくりが進むなか、当社としては、地域のみなさまとのコミュニケーションを図りながら、電力の安定供給という面から地域の復興・発展を支えていく。

また、今後とも、それぞれの地域がおかれた状況やニーズの違いを踏まえながら、将来の成長・発展に資するプロジェクトや地域活性化施策を積極的に支援していく。

当社は、経営理念である「地域社会との共栄」、「創造的経営の推進」のもと、経営環境の変化に適切に対応しながら、地域と共に成長してきた。当社を取り巻く環境は今後さらに大きく変化していくが、この変化をチャンスとしてとらえ、新たな中期経営方針のもと、企業グループが一体となってさらなる成長へ挑戦することを通じて、お客さまや地域のみなさまのご期待にしっかりと応えていく。

4 【事業等のリスク】

当社企業グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があるリスクには、主に以下のものがある。企業グループでは、これらのリスクを認識したうえで、リスクの低減に努めるとともに、発生した場合は、的確な対応に努めていく。

なお、以下に記載の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであり、今後のエネルギー政策の変更や電力システム改革などの影響を受ける可能性がある。

(1) 原子力発電を取り巻く制度変更等による影響

当社は、安全確保を大前提に原子力を一定程度活用していくことが重要と考えており、新規基準への適合に加え、更なる安全性向上に向けて自主的な対策を進めるなどの取り組みを行っている。

ただし、原子力発電を取り巻く環境が厳しさを増している中、今後の政策・規制変更等により、原子力発電所の停止が長期化するなど安定運転に影響を与える場合、火力燃料費の増加等により、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(2) 電気事業を取り巻く制度変更等による影響

電力広域的運営推進機関の設立、小売分野における全面自由化や送配電部門の法的分離などからなる電力システム改革が進められている。

このような電力システム改革やエネルギー基本計画に基づく政策の動向、それによる電気事業者及び他エネルギー事業者との競争の進展などにより、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(3) 原子力のバックエンド事業コストの変動による影響

原子力のバックエンド事業は、超長期の事業で不確実性を伴うが、国による制度措置等により事業者のリスクが軽減されている。

ただし、国の政策変更や、関連する制度措置の見直し、将来費用の見積額の変動、再処理施設の稼働状況により、費用負担が増加するなど、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(4) 経済状況、天候状況並びに東日本大震災などによる販売電力量の変動による影響

電気事業における販売電力量は、景気動向や気温の変動、さらには省エネルギーの進展などによって変動することから、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、東北地域は大きな被害に見舞われた。震災後6年を経てもなお、被災地の復興は途上であり、電力需要について、震災前の水準への回復が遅れる可能性がある。

なお、年間の降雨降雪量により、豊水の場合は、燃料費の低下要因、渇水の場合は、燃料費の増加要因となるが、「渇水準備引当金制度」により一定の調整が図られるため、業績への影響は限定的と考えられる。

(5) 燃料価格の変動による影響

電気事業における火力発電燃料費は、石炭、LNG、重・原油などのCIF価格及び為替レートの変動により、影響を受けるため、当社は、バランスのとれた電源構成を目指すことなどによって燃料価格変動リスクの分散に努めている。

電気事業には、燃料価格及び為替レートの変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」が適用されるが、燃料価格などが著しく変動した場合には、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(6) 自然災害及び操業トラブルの発生による影響

企業グループは、お客さまに高品質な電力を安定的に供給するため、設備の点検・修繕を計画的に実施し、設備の信頼性向上に努めているが、地震・津波や台風等の自然災害、事故やテロ等不法行為などにより、大規模な停電が発生し、設備の損傷や電源の長期停止などに至った場合は、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(7) 金利の変動による影響

今後の市場金利の動向及び格付の変更により、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。ただし、有利子負債残高の多くは固定金利で調達した社債や長期借入金であることなどから、市場金利の変動による影響は限定的と考えられる。

(8) 情報流出による影響

企業グループは、大量の個人情報や設備情報など重要な情報を保有している。重要な情報の適切な取扱いを図るため、基準等の整備や従業員に対する教育啓発、委託先管理の徹底等、情報セキュリティ対策の強化を図っているが、重要な情報の流出により問題が発生した場合は、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(9) 電気事業以外の事業による影響

企業グループは、エネルギー分野では、電気事業を中核に、省エネルギー対策を中心とする付加価値提案型事業（ESCO事業）やガス事業との連携を強化している。また、情報通信事業などのエネルギー分野以外では、選択と集中を徹底しながら、収益性を重視した自立性の高い事業展開を推進している。これら事業の業績は、他事業者との競合状況、ガスシステム改革の進展など、事業環境の変化により影響を受けることから、電気事業以外の事業の業績により、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(10) 企業倫理に反した行為による影響

企業グループは、企業倫理・法令遵守が全ての事業活動の前提になるとの考えのもと、企業倫理・法令遵守の体制を構築し、定着に向けて取り組んでいるが、法令違反等の企業倫理に反した行為が発生した場合、企業グループに対する社会的信用が低下し、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はない。

6 【研究開発活動】

当社企業グループは、電力の安定供給を通じた地域の復興・発展に貢献しながら、お客さまから選択され、地域と共に成長することを目指す「東北電力グループ中期経営方針」等に基づき、研究開発を実施している。

現在、研究開発は、当社の研究開発センター及び各連結子会社の設計・開発担当部門などにより推進されており、当連結会計年度における当社及び連結子会社の研究開発費は8,821百万円である。このうち電気事業は7,847百万円、建設業は196百万円、その他は776百万円となっている。

〔電気事業〕

当社の研究開発は、「事業基盤を支える安全確保・安定供給のための研究開発」「経営効率化のための研究開発」「効率的なエネルギー利用によるお客さまサービス向上のための研究開発」「環境調和と地域貢献のための研究開発」の4つを研究開発の目的として、特に、電力の安全・安定供給を支える研究開発を根底に据え、次の優先度が高い重点領域にこれまで以上に注力して取り組んでいる。

(1) 販売・営業力強化に資する研究開発

需要拡大やサービス創出に向け、ヒートポンプ機器の活用などによるソリューション・電化提案に役立つ研究開発、販売・営業力強化についてのマーケティング技術等に資する研究開発

(2) 高効率発電による競争力強化に資する研究開発

次世代高効率ガスタービンをはじめとした発電設備の高効率化など中長期的な競争力の確保に向けた研究開発

(3) 再生可能エネルギー大量連系に係る系統安定化に資する研究開発

再生可能エネルギー（特に太陽光発電）の大量連系に対して、ネットワークに与える影響や系統運用、需給運用などの諸課題の解決及び系統運用安定化に資する電源運用などの研究開発

(4) 将来の成長と競争力を支える先進技術への挑戦

競争力強化に向けて、再生可能エネルギーを活用した水素製造・利用技術や新たなCO₂削減技術、未利用エネルギー利用技術などの先進的技術に関する研究開発

〔建設業〕

(1) 受注拡大と原価低減に向けた技術開発

電柱建て替えにおける元穴建柱工法の高度化による組立作業の効率化などを目的とした研究・開発や、鉄塔基礎形状の健全性を評価する捻れ振動基礎調査工法の円形柱体への適用拡大に向けた開発 など

(2) 環境負荷低減に関する研究開発

太陽光発電設備の保守・メンテナンス手法の確立とモニタリング(監視)技術の研究開発 など

〔その他〕

(1) 光通信市場向け商品開発

高速光通信機器に使用する分波モジュール及び変位センサ用バンドルファイバ等の光学部品の開発 など

(2) コスト削減、売上拡大に向けた研究開発

ダム自動制御システムの開発によるコスト削減や、「多回路開閉器用子局及びWH伝送中継装置のモデルチェンジ開発」など市場の維持・拡大に向けた製品開発 など

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 需要と供給の概況

当社の販売電力量は、前年に比べ夏場後半の気温が高く冬場の気温が低く推移したことによる冷暖房需要の増加があるものの、契約電力の減少などから、前年度に比べ1.1%減の743億キロワット時となった。

このうち、電灯需要については、1.3%増の240億キロワット時、電力需要については、2.1%減の503億キロワット時となった。

これに対応する供給については、原子力発電所の運転停止などに伴う供給力の減少が引き続きあるものの、火力発電所の補修時期の調整などにより安定した供給力を確保した。

(2) 経営成績の分析

①営業利益

当連結会計年度の売上高（営業収益）は、当社において、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」に基づく再エネ特措法交付金が増加したものの、販売電力量並びに燃料費調整額の減少などにより電灯・電力料が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ1,460億円（7.0%）減の1兆9,495億円となった。

一方、営業費用は、退職給付債務の算定に用いる割引率の低下などから退職給付費用が増加したものの、燃料価格の低下や円高などにより燃料費が減少したほか、経費全般にわたり効率化の実施に努めたことなどから、前連結会計年度に比べ866億円（4.5%）減の1兆8,191億円となった。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ593億円（31.3%）減の1,304億円となった。

②経常利益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ28億円（31.0%）減の62億円となり、営業収益と合わせた経常収益は前連結会計年度に比べ1,488億円（7.1%）減の1兆9,558億円となった。

一方、営業外費用は、前連結会計年度に比べ142億円（30.8%）減の319億円となり、営業費用と合わせた経常費用は前連結会計年度に比べ1,008億円（5.2%）減の1兆8,511億円となった。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ479億円（31.4%）減の1,047億円となった。

③親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ479億円（31.4%）減の1,047億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ273億円（28.1%）減の699億円となった。

(3) 財政状態の分析

①資産の状況

資産は、減価償却の進行などにより固定資産が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ65億円(0.2%)減の4兆1,459億円となった。

②負債の状況

負債は、借入金などの有利子負債や支払手形及び買掛金が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ777億円(2.2%)減の3兆3,903億円となった。

③純資産の状況

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ712億円(10.4%)増の7,556億円となった。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末から1.6ポイント上昇し、16.8%となった。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末残高に比べ342億円(13.0%)減の2,282億円となった。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ937億円(25.2%)減の2,781億円の収入となった。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得による支出が減少したものの、投融資の回収による収入が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ58億円(2.3%)増の2,563億円の支出となった。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

社債の償還による支出が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ482億円(46.3%)減の559億円の支出となった。

また、キャッシュ・フロー指標の変動は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	6.6	8.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	11.2	11.2

(注) 1 キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業活動によるキャッシュ・フロー

2 インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー／利息の支払額

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社企業グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度における設備投資額（単純合計）は、グループ全体で300,921百万円となった。セグメント別には、電気事業が274,613百万円、建設業が6,094百万円、その他が20,213百万円となっている。

電気事業においては、長期的な需給動向に適合した効率的な設備の形成に必要な設備投資を実施した。当連結会計年度に完成した主要な設備としては、新仙台火力発電所3-2号（出力490,000kW）がある。

また、八戸火力発電所3号機（出力250,000kW）を廃止した。

電気事業における設備投資額の内訳は次のとおりである。

項目	設備投資額(百万円)
電 源	115,149
送 電	42,172
変 電	31,700
配 電	50,561
給電・その他	25,280
計	264,864
核燃料	9,749
合 計	274,613

(注) 上記金額には、消費税等は含まない。

2 【主要な設備の状況】

当社企業グループ(当社及び連結子会社)の設備の概況と、主たる事業である電気事業の主要な設備は次のとおりである。

(1) セグメント別設備概況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
	土地(面積㎡)	建物	機械装置	その他	相殺消去額	計	
電気事業	187,789 (53,888,890)	107,062	850,468	1,424,609	△89,810	2,480,118	13,002
建設業	18,325 (649,976)	23,239	381	9,585	△25	51,505	6,508
その他	21,402 (1,476,744)	45,942	22,378	67,768	△3,482	154,010	5,261

(注) 従業員数は、就業人員である。

(2) 電気事業の設備概況

平成29年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)	
		土地(面積㎡)	建物	機械装置	その他	相殺消去額	計		
水力発電設備	発電所数	227か所	3,778 (22,838,496)	8,244	62,534	103,616	△3,267	174,905	526
	出力	2,551,157kW							
汽力発電設備	発電所数	9か所	37,585 (6,310,201)	26,345	250,827	67,667	△2,677	379,748	985
	出力	12,211,000kW							
原子力発電設備	発電所数	2か所	10,120 (5,417,605)	24,664	120,010	91,370	△1,151	245,014	933
	出力	3,274,000kW							
新エネルギー等発電設備	発電所数	18か所	2,052 (432,409)	1,880	8,839	7,255	△136	19,891	83
	出力	276,030kW							
送電設備	架空電線路		45,715 (8,501,402)	1,365	15,472	580,364	△16,826	626,091	761
	亘長	14,734km							
	回線延長	24,038km							
	地中電線路								
	亘長	456km							
	回線延長	759km							
支持物数	58,074基								
変電設備	変電所数	628か所	53,080 (8,743,708)	19,109	181,124	1,277	△9,210	245,381	1,311
	出力	75,708,300kVA							
	調相設備容量	7,500,600kVA							
配電設備	架空電線路		305 (18,516)	9	146,408	549,747	△50,614	645,856	3,098
	亘長	143,616km							
	電線延長	579,843km							
	地中電線路								
	亘長	3,462km							
	電線延長	5,306km							
	支持物数	3,108,453基							
	変圧器個数	1,189,455個							
変圧器容量	29,482,219kVA								
業務設備	当事業所数		33,865 (1,457,650)	23,574	37,042	23,300	△5,815	111,966	5,163
	本店	1							
	支店、支社	9							
その他の電気事業固定資産	内燃力発電設備及び貸付設備		1,286 (168,903)	1,868	28,207	9	△109	31,262	45
	計	—	187,789 (53,888,890)	107,062	850,468	1,424,609	△89,810	2,480,118	12,905

(注) 1 土地の面積には、借地243,023,619㎡(送電設備用231,371,711㎡他)は含まない。

2 従業員数は、就業人員から建設工事関係従業員97人を除いている。

3 上記設備には、福利厚生施設を含んでいる。

(3) 主要設備

主要発電設備

水力発電設備

平成29年3月31日現在

発電所名	所在地	水系	出力(kW)		土地面積(m ²)
			最大	常時	
八久和	山形県鶴岡市	赤川	60,300	15,900	1,789,135
本道寺	山形県西村山郡西川町	最上川	75,000	5,100	38,896
本名	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	78,000	18,800	753,835
上田	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	63,900	16,300	571,812
第二沼沢	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	460,000	—	416,976
宮下	福島県大沼郡三島町	阿賀野川	94,000	20,100	649,102
柳津	福島県河沼郡柳津町	阿賀野川	75,000	16,500	811,357
片門	福島県河沼郡会津坂下町	阿賀野川	57,000	13,100	536,605
新郷	福島県喜多方市	阿賀野川	51,600	—	1,197,545
上野尻	福島県耶麻郡西会津町	阿賀野川	52,000	14,900	305,395
豊実	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	61,800	30,700	733,982
第二豊実	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	57,100	—	99,567
第二鹿瀬	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	55,000	—	56,673
揚川	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	53,600	17,200	1,114,124

(注) 認可最大出力50,000kW以上を記載している。

火力発電設備

平成29年3月31日現在

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
八戸	青森県八戸市	416,000	276,106
秋田	秋田県秋田市	1,300,000	526,984
能代	秋田県能代市	1,200,000	1,120,546
仙台	宮城県宮城郡七ヶ浜町	446,000	547,130
新仙台	宮城県仙台市宮城野区	980,000	363,065
原町	福島県南相馬市	2,000,000	2,042,618
新潟	新潟県新潟市東区	359,000	273,358
東新潟	新潟県北蒲原郡聖籠町	4,810,000	800,820
酒田共同火力	山形県酒田市	700,000	359,573

(注) 認可最大出力50,000kW以上を記載している。

原子力発電設備

平成29年3月31日現在

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
女川	宮城県牡鹿郡女川町、石巻市	2,174,000	1,771,711
東通	青森県下北郡東通村	1,100,000	3,645,894

(注) 平成23年3月に発生した東日本大震災の影響等により、女川及び東通原子力発電所の全号機が停止している。

新エネルギー等発電設備

平成29年3月31日現在

発電所名	種別	所在地	出力(kW)	土地面積(㎡)
葛根田	地熱	岩手県岩手郡雫石町	80,000	3,672
澄川	地熱	秋田県鹿角市	50,000	118,228
柳津西山	地熱	福島県河沼郡柳津町	65,000	41,400

(注) 認可最大出力50,000kW以上を記載している。

主要送電設備

平成29年3月31日現在

線路名	種別	電圧(kV)	亘長(km)
常磐幹線	架空	500	100.33
十和田幹線	架空	500	114.04
北上幹線	架空	500	184.37
朝日幹線	架空	275	138.74
北部幹線	架空	275	103.28
北奥幹線	架空	275	103.31
早池峰幹線	架空	275	101.57

(注) 電圧275kV以上で、亘長100km以上を記載している。

主要変電設備

平成29年3月31日現在

変電所名	所在地	電圧(kV)	出力(kVA)	土地面積(㎡)
青森	青森県青森市	275	1,000,000	156,337
上北	青森県上北郡七戸町	500	3,610,000	327,292
岩手	岩手県盛岡市	500	1,900,000	268,891
秋田	秋田県秋田市	275	1,550,000	117,873
宮城	宮城県加美郡加美町	500	2,450,000	428,767
仙台	宮城県仙台市泉区	275	1,660,000	60,757
宮城中央	宮城県仙台市泉区	500	1,500,000	709,596
西仙台	宮城県仙台市太白区	500	2,900,000	448,888
南相馬	福島県南相馬市	500	2,345,000	322,910
東福島	福島県二本松市	275	1,200,000	59,848
須賀川	福島県須賀川市	275	1,200,000	148,273
新潟	新潟県五泉市	275	1,220,000	90,610
中越	新潟県長岡市	275	1,350,000	380,000
北新潟	新潟県北蒲原郡聖籠町	275	1,200,000	81,515

(注) 変電所電圧275kV以上で、出力1,000,000kVA以上を記載している。

主要業務設備

平成29年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積(㎡)
当社本店	宮城県仙台市青葉区 他	419,329
当社支店 他	青森県青森市 他	1,036,989

3 【設備の新設、除却等の計画】

原子力発電所の稼働状況が見通せないため、原子力の供給力を未定としており、平成29年度以降の設備投資計画の総額は未定である。

また、電気事業において既に公表している主要な設備工事計画は以下のとおりである。なお、重要な設備の除却等として特記すべき計画はない。

主要な設備工事計画

火力

地点名	出力 (kW)	着工年月	運転開始年月
仙台4号	446,000 ⇒468,000 (出力増)	—	平成29年4月
新仙台3号系列	980,000 ⇒1,046,000 (出力増)	—	平成29年7月
能代3号	600,000	平成28年1月	平成32年6月
上越1号	572,000	平成31年5月	平成35年6月

原子力

地点名	出力 (kW)	着工年月	運転開始年月
東通2号	1,385,000	未定	未定

新エネルギー（地熱）

地点名	出力 (kW)	着工年月	運転開始年月
柳津西山	65,000 ⇒30,000 (出力減)	—	平成29年7月

変電

工事件名	電圧 (kV)	出力 (kVA)	着工年月	使用開始年月
宮城中央変電所増設	500/275	1,000,000	平成28年2月	平成30年11月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	502,882,585	502,882,585	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	502,882,585	502,882,585	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

平成22年6月29日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	221個 (注) 1	221個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	22,100株 (注) 2	22,100株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月3日 ～平成47年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,609円 資本組入額 805円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

平成23年6月29日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	618個 (注) 1	618個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	61,800株 (注) 2	61,800株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月2日 ～平成48年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 822円 資本組入額 411円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

平成24年6月27日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	996個 (注) 1	996個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	99,600株 (注) 2	99,600株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月2日 ～平成49年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 481円 資本組入額 241円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

平成25年6月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	964個 (注) 1	964個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	96,400株 (注) 2	96,400株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月2日 ～平成50年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,230円 資本組入額 615円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

平成26年6月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	1,456個 (注) 1	1,456個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	145,600株 (注) 2	145,600株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月2日 ～平成51年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,156円 資本組入額 578円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

平成27年6月25日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	1,273個 (注) 1	1,273個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	127,300株 (注) 2	127,300株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年8月4日 ～平成52年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,714円 資本組入額 857円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

平成28年6月28日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	1,954個 (注) 1	1,954個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	195,400株 (注) 2	195,400株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年8月2日 ～平成53年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,235円 資本組入額 618円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株
2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注)4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
前記(注)3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
再編対象会社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ① 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ③ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ④ 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 新株予約権付社債

平成27年11月17日の取締役会において決議されたもの

2018年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成27年12月3日発行）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数(個)	5,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,596,396（注）1、6	25,870,543（注）1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,953.4（注）2、6	1,932.7（注）2、7
新株予約権の行使期間	平成27年（2015年）12月17日から 平成30年（2018年）11月19日まで （注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,953.4 資本組入額 977（注）2、6	発行価格 1,932.7 資本組入額 967（注）2、7
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	50,283	同左

(注) 1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を新株予約権の行使時の払込金額（以下「転換価額」という。）で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 (1) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

3 2015年12月17日から2018年11月19日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。ただし、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却されるときまで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2018年11月19日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、本新株予約権付社債の要項に従い、取得期日の14日前の日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たるとき、本新株予約権を行使することはできない。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4 本新株予約権の一部行使はできない。

5 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(a)又は(b)に従う。なお、転換価額は上記2(1)と同様の調整に服する。

(a) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(b) 上記(a)以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

⑦承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を、本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得と同様に、取得することができる。

⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑨組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑩その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。
- 6 平成28年6月28日開催の第92回定時株主総会において、期末配当金を1株につき15円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、平成28年3月期の年間配当が1株につき25円と決定されたことに伴い、2018年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成28年4月1日に遡って転換価額を1,960円から1,953.4円に調整した。事業年度末現在の各数値は、調整後の数値に基づいている。
- 7 平成29年6月28日開催の第93回定時株主総会において、期末配当金を1株につき20円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、平成29年3月期の年間配当が1株につき35円と決定されたことに伴い、2018年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成29年4月1日に遡って転換価額を1,953.4円から1,932.7円に調整した。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づいている。

平成27年11月17日の取締役会において決議されたもの

2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成27年12月3日発行）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数(個)	7,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,259,154（注）1、6	35,637,918（注）1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,985.3（注）2、6	1,964.2（注）2、7
新株予約権の行使期間	平成27年（2015年）12月17日から 平成32年（2020年）11月19日まで （注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,985.3 資本組入額 993（注）2、6	発行価格 1,964.2 資本組入額 983（注）2、7
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	70,258	同左

(注) 1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を新株予約権の行使時の払込金額（以下「転換価額」という。）で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 (1) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

3 2015年12月17日から2020年11月19日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。ただし、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却されるときまで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2020年11月19日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、本新株予約権付社債の要項に従い、取得期日の14日前の日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たるとした場合、本新株予約権を行使することはできない。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4（1）本新株予約権の一部行使はできない。

（2）2018年12月3日（同日を含む。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（ただし、2018年10月1日に開始する四半期に関しては、2018年12月3日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。ただし、本（2）記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されない。

- ①（i）株式会社格付投資情報センターもしくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当社の発行体格付がBBB-以下である期間、（ii）株式会社日本格付研究所もしくはその承継格付機関（以下「JCR」という。）による当社の長期発行体格付がBBB-以下である期間、（iii）R&Iによる当社の発行体格付もしくはJCRによる当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、又は（iv）R&Iによる当社の発行体格付もしくはJCRによる当社の長期発行体格付が停止もしくは撤回されている期間
- ②当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間（ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）
- ③当社が組織再編等を行うにあたり、上記3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

なお、一定の日における当社普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。また、本（2）において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

5（1）組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、（i）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ii）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（iii）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本（1）に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(a)又は(b)に従う。なお、転換価額は上記2(1)と同様の調整に服する。

(a) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(b) 上記(a)以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記4(2)と同様の制限を受ける。

⑦承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を、本新株予約権付社債の要項に定める当社による本新株予約権付社債の取得と同様に、取得することができる。

⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑨組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑩その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証券に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

6 平成28年6月28日開催の第92回定時株主総会において、期末配当金を1株につき15円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、平成28年3月期の年間配当が1株につき25円と決定されたことに伴い、2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成28年4月1日に遡って転換価額を1,992円から1,985.3円に調整した。事業年度末現在の各数値は、調整後の数値に基づいている。

7 平成29年6月28日開催の第93回定時株主総会において、期末配当金を1株につき20円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、平成29年3月期の年間配当が1株につき35円と決定されたことに伴い、2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成29年4月1日に遡って転換価額を1,985.3円から1,964.2円に調整した。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づいている。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年3月19日	—	502,883	—	251,441	160	26,657

(注) 旧商法第288条ノ2の規定に基づき、東北インテリジェント通信株式会社の完全子会社化によって、自己株式の交換差益を資本準備金に組入れたものである。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	185	122	43	1,212	496	34	179,897	181,989	—
所有株式数 (単元)	203,552	1,673,707	67,633	226,323	1,124,887	191	1,700,811	4,997,104	3,172,185
所有株式数 の割合(%)	4.07	33.50	1.35	4.53	22.51	0.00	34.04	100.00	—

(注) 1 自己株式3,914,835株は、「個人その他」に39,148単元及び「単元未満株式の状況」に35株含まれている。
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ26単元及び53株含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	22,974	4.57
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	19,587	3.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	17,159	3.41
東北電力従業員持株会	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	13,801	2.74
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	13,288	2.64
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町二丁目4番4号	11,787	2.34
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,179	1.83
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	6,832	1.36
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,748	1.34
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,747	1.34
計	—	128,102	25.47

(注) 平成28年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者(計9名)が平成28年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式 会社ほか8名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号ほか	26,919	5.34

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,914,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 495,795,600	4,957,956	—
単元未満株式	普通株式 3,172,185	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	502,882,585	—	—
総株主の議決権	—	4,957,956	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれている。

2 「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式53株及び当社所有の自己株式35株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町 一丁目7番1号	3,914,800	—	3,914,800	0.78
計	—	3,914,800	—	3,914,800	0.78

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成22年6月29日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成22年6月29日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役17名及び当社執行役員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

②平成23年6月29日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成23年6月29日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役17名及び当社執行役員23名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

③平成24年6月27日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成24年6月27日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役16名及び当社執行役員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

④平成25年6月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成25年6月26日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）15名及び当社執行役員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

⑤平成26年6月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成26年6月26日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）15名及び当社執行役員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

⑥平成27年6月25日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成27年6月25日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成27年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）15名及び当社執行役員23名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

⑦平成28年6月28日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成28年6月28日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）14名及び当社執行役員27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

⑧平成29年6月28日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成29年6月28日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成29年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）13名及び当社執行役員27名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	162,900株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成29年8月2日～平成54年8月1日
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

(注) 1 株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注)3に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
前記(注)2に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び8号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成29年2月23日）での決議状況 （取得日 平成29年2月23日）	249,961	364,443,138
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	249,961	364,443,138
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	23,597	32,679,581
当期間における取得自己株式	2,855	4,367,884

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	2,128	3,009,417	64	96,861
その他 (新株予約権の行使による譲渡)	83,100	152,587,800	—	—
保有自己株式数	3,914,835	—	3,917,626	—

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)及びその他(新株予約権の行使による譲渡)には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増し及び新株予約権の行使による株式数は含まない。

2 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増し及び新株予約権の行使による株式数は含まない。

3 【配当政策】

当社は、利益配分については、安定的な配当を行うことを基本に、当年度の業績や中長期的な収支見通しなどを総合的に勘案し決定することを基本的な方針としている。

原子力発電所の再稼働を巡る情勢が依然として不透明な状況にあることや、電力システム改革の進展による競争激化や電力需要の伸び悩みなどの事業環境の変化、自然災害などの経営リスクがあるなかで、さらに事業を発展させていくためには、より強固な経営基盤を確立していく必要がある。

このようななか、当年度の業績は、燃料費調整制度のタイムラグ影響が大きかった前年度を下回るものの、経費全般にわたる徹底した経営効率化に継続して取り組んできたことなどから、一定の利益水準を安定的に確保することができた。

また、今後、新たに策定した「東北電力グループ中期経営方針（2017～2020年度）」のもと、東北電力グループが一体となってさらなる企業価値の向上に努めていくこととしている。

このような状況を総合的に勘案し、平成28年度の期末配当金については、1株につき20円とした。なお、中間配当金15円とあわせた当年度の年間配当金は、前年度に比べ10円増の1株につき35円となる。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としている。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

また、当社は、定款において会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めている。

なお、第93期の剰余金の配当は次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年10月27日 取締役会決議	7,488	15
平成29年6月28日 定時株主総会決議	9,979	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	974	1,454	1,518	1,909	1,563
最低(円)	451	715	912	1,329	1,191

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	1,323	1,345	1,563	1,499	1,470	1,535
最低(円)	1,255	1,214	1,305	1,370	1,369	1,427

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

5 【役員の状況】

男性20名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		海 輪 誠	昭和24年9月25日生	昭和48年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成27年6月 東北電力株式会社入社 同社副理事 企画部部长 同社取締役 企画部部长 同社上席執行役員 新潟支店長 同社取締役副社長 IR担当 同社取締役社長 同社取締役会長(現)	(注) 4	15,900
取締役社長 (代表取締役)		原 田 宏 哉	昭和31年3月10日生	昭和53年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成26年6月 平成27年6月 東北電力株式会社入社 同社取締役 企画部部长 同社上席執行役員 東京支社長 同社取締役副社長 CSR担当 コンプ ライアンス推進担当 IR担当 同社取締役社長(現)	(注) 4	5,803
取締役 副社長 (代表取締役)	火力原子力 本部長 コンプライ アンス推進 担当	坂 本 光 弘	昭和30年11月29日生	昭和54年4月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成27年6月 東北電力株式会社入社 同社執行役員 総務部部长 同社取締役 総務部部长 同社上席執行役員 新潟支店長 同社取締役副社長 火力原子力本部長 コンプライアンス推進担当(現)	(注) 4	7,121
取締役 副社長 (代表取締役)	火力原子力 本部長代理	渡 部 孝 男	昭和27年7月30日生	昭和52年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年6月 東北電力株式会社入社 同社執行役員 東通原子力発電所長 同社上席執行役員 女川原子力発電 所長 同社取締役 火力原子力本部副本部長 火力原子力本部原子力部長 同社常務取締役 火力原子力本部副 本部長 火力原子力本部原子力部長 同社常務取締役 火力原子力本部副 本部長 同社取締役副社長 火力原子力本部長 代理(現)	(注) 4	8,729
取締役 副社長 (代表取締役)	CSR担当 IR担当 IoTイノベー ション担当	岡 信 慎 一	昭和32年2月16日生	昭和54年4月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成29年6月 東北電力株式会社入社 同社執行役員 企画部部长 同社常務取締役 企画部部长 同社常務取締役 企画部部长 支店統轄 同社取締役副社長 CSR担当 IR担当 同社取締役副社長 CSR担当 IR担当 IoTイノベーション担当(現)	(注) 4	14,200
取締役 副社長 (代表取締役)	電力ネット ワーク本部長	田 苗 博	昭和31年3月30日生	昭和53年4月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成29年6月 東北電力株式会社入社 同社執行役員 電力流通本部副本部長 電力流通本部電力システム部長 同社執行役員 福島支店長 同社常務取締役 電力ネットワーク 本部長 同社取締役副社長 電力ネットワーク 本部長(現)	(注) 4	8,200
常務取締役	火力原子力 本部副本部長	長 谷 川 登	昭和30年4月17日生	昭和54年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成26年6月 東北電力株式会社入社 同社執行役員 東京支社長 同社取締役 広報・地域交流部部长 同社常務取締役 火力原子力本部副 本部長 支店統轄 同社常務取締役 火力原子力本部副 本部長(現)	(注) 4	12,302
常務取締役	支店統轄 (注) 3	山 本 俊 二	昭和31年12月19日生	昭和54年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年6月 東北電力株式会社入社 同社執行役員 経理部部长 同社執行役員 山形支店長 同社常務取締役 同社常務取締役 支店統轄(現) (注) 3	(注) 4	10,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	電力ネットワーク本部 副本部長	三浦直人	昭和29年6月23日生	昭和53年4月 平成24年6月 平成27年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 お客さま本部副本部長 お客さま本部配電部長 同社常務取締役 電力ネットワーク 本部副本部長(現)	(注)4	10,500
常務取締役	電力ネットワーク本部 副本部長	中野春之	昭和30年5月6日生	昭和54年4月 平成25年6月 平成27年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 電力流通本部副本部長 電力流通本部電力システム部長 同社常務取締役 電力ネットワーク 本部副本部長(現)	(注)4	3,300
常務取締役	火力原子力 本部副本部長	増子次郎	昭和30年7月7日生	昭和55年4月 平成23年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 青森支店長 同社執行役員 火力原子力本部原子 力部長 同社常務取締役 火力原子力本部副 本部長 火力原子力本部原子力部長 同社常務取締役 火力原子力本部副 本部長(現)	(注)4	10,202
常務取締役	火力原子力 本部副本部長	樋口康二郎	昭和32年10月26日生	昭和56年4月 平成25年6月 平成28年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 火力原子力本部火力 部長 同社常務取締役 火力原子力本部副 本部長(現)	(注)4	4,200
常務取締役	お客さま本 部長	阿部俊徳	昭和32年10月28日生	昭和56年4月 平成26年6月 平成29年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 東京支社長 同社常務取締役 お客さま本部長 (現)	(注)4	6,800
取締役 (注)1		清野智	昭和22年9月30日生	平成8年6月 平成9年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成18年4月 平成24年4月 平成25年6月 平成26年6月	東日本旅客鉄道株式会社取締役 人事部長 人材開発部長 同社取締役人事部長 同社常務取締役 同社代表取締役副社長総合企画本部長 同社代表取締役社長 同社取締役会長(現) 東北電力株式会社取締役(現) 日本郵政株式会社社外取締役(現)	(注)4	4,747
取締役 (注)1		近藤史朗	昭和24年10月7日生	平成12年6月 平成12年10月 平成15年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成19年4月 平成25年4月 平成28年4月 平成28年6月 平成29年4月	株式会社リコー執行役員 同社画像システム事業本部事業本部長 同社常務取締役 同社MFP事業本部事業本部長 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役社長執行役員 同社代表取締役会長執行役員 同社代表取締役会長 東北電力株式会社取締役(現) 株式会社リコー取締役会長(現)	(注)4	1,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常任監査役 (常勤)		加藤 公樹	昭和29年3月9日生	昭和51年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 青森支店長 同社取締役 企画部長 同社常任監査役(現)	(注) 5	19,400
常任監査役 (常勤)		佐々木 隆志	昭和32年12月1日生	昭和55年4月 平成25年6月 平成27年6月 平成28年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 火力原子力本部燃料 部長 同社常務取締役 同社常任監査役(現)	(注) 6	17,901
監査役 (注) 2		藤原 作弥	昭和12年1月14日生	平成6年6月 平成9年4月 平成10年3月 平成15年3月 平成15年6月 平成24年6月 平成28年6月	株式会社時事通信社解説委員長 同社解説委員会顧問 日本銀行副総裁 日本銀行副総裁退任 東北電力株式会社監査役(現) ライフネット生命保険株式会社社外 取締役 同社社外取締役退任	(注) 5	10,900
監査役 (注) 2		宇野 郁夫	昭和10年1月4日生	昭和61年7月 平成元年3月 平成4年3月 平成6年3月 平成9年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成23年4月 平成23年7月 平成27年7月	日本生命保険相互会社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 東北電力株式会社監査役(現) 日本生命保険相互会社取締役相談役 同社相談役 同社名誉顧問(現)	(注) 5	32,400
監査役 (注) 2		馬場 千晴	昭和25年11月15日生	平成17年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成19年6月 平成22年7月 平成24年6月 平成24年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成27年6月 平成27年6月 平成29年6月 平成29年6月	みずほ信託銀行株式会社代表取締役 副社長 同社取締役 同社取締役退任 株式会社ジャパンエナジー監査役 (常勤) JX日鉱日石エネルギー株式会社監査 役(常勤) 同社監査役(常勤)退任 JX日鉱日石金属株式会社監査役(常 勤) 同社顧問 同社顧問退任 株式会社埼玉りそな銀行社外取締役 東北電力株式会社監査役(現) 株式会社埼玉りそな銀行社外取締役 退任 株式会社りそなホールディングス社 外取締役(現)	(注) 5	1,300
計							205,805

- (注) 1 取締役 清野智、同 近藤史朗は、いずれも「社外取締役」である。
2 監査役 藤原作弥、同 宇野郁夫、同 馬場千晴は、いずれも「社外監査役」である。
3 常務取締役 山本俊二は、支店統轄に加え、平成29年7月1日付でビジネスサポート本部長に就任予定である。
4 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
5 平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
6 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、「東北電力グループ経営ビジョン2020～地域と共に～」を策定し、地域と共に成長し、地域に必要な不可欠な東北電力グループであり続けるために、将来の様々な経営環境の変化に能動的に適応し、ステークホルダー（お客さま、地域、株主・投資家、お取引先、従業員）との対話を重ねながら、当社としての独自の価値を地域と共に創り上げる経営を目指している。この方向性のもと、事業運営を適正に遂行していくために、企業倫理・法令遵守の徹底、誠実かつ公正で透明性のある事業活動の推進、内部統制及びリスクマネジメントの充実など、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいく。

②コーポレート・ガバナンス体制の状況

イ. 取締役・取締役会等

取締役会は社外取締役2名を含む15名で構成され、原則として毎月1回開催し、経営に関する重要な計画をはじめ、当社の業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役からの業務執行状況の報告及び取締役の職務の執行について相互に監督している。取締役会に付議すべき事案については、会社法等の法令、定款及び取締役会規程のほか、常務会の審議等に基づき判断しており、取締役会において決議すべき事項以外の意思決定については、社長その他の業務執行者に委任している。

また、常務会を原則として毎週開催し、取締役会で定められた経営の基本方針に基づき、全般的な業務運営の方針及び計画並びに重要な業務の執行について協議している。

業務執行にあたっては、「火力原子力本部」「電力ネットワーク本部」「お客さま本部」の3本部制により、自律的な業務の展開を図るなど、適正かつ効率的な業務プロセスの構築を推進している。

取締役会は、電気事業を営む会社に求められる実効性ある経営体制を構築すること及び実質的な議論を確保するために必要かつ適切な人数で構成することを基本とし、その員数は定款に定める18名以内の適切な人数としている。当社は、社内取締役について、専門性が高く幅広い業務領域を有するという電気事業の特性等を踏まえ、技術的な専門性や現場での経験を踏まえた実務能力等のほか、候補者の専門分野等のバランスを考慮して、各分野に精通した者の中から選定している。また社外取締役について、企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い識見を基に、取締役会での適切な意思決定及び経営監督の実現を図ることができるかどうかを重視して選定している。

清野智氏（東日本旅客鉄道株式会社取締役会長）は、会社経営者として幅広い経験と識見等を有しており、平成25年6月以降当社の社外取締役に就任し、客観的な視点から当社経営全般に対する監督と様々な指導・助言を行っている。なお、清野智氏は日本郵政株式会社の社外取締役であり、当社は同社及び東日本旅客鉄道株式会社との間に電力供給の取引等があるが、これらの取引は社外取締役個人が直接利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はない。

近藤史朗氏（株式会社リコー取締役会長）は、会社経営者として幅広い経験と識見等を有しており、平成28年6月に当社の社外取締役に就任し、客観的な視点から当社経営全般に対する監督と様々な指導・助言を行っている。なお、当社は株式会社リコーとの間に電力供給の取引があるが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はない。

ロ. 監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用し、監査役5名のうち3名を社外監査役としており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保している。監査役は、取締役会や常務会等重要な会議に出席するとともに、重要な書類の閲覧や事業所の業務及び財産の状況の調査等を実施し、取締役の職務の執行及び内部統制システムの整備・運用状況などに関する監査の充実に努めている。また、内部監査部門及び会計監査人と定期的に情報交換などを行うとともに、関係会社監査役との連携を強化するなど、監査効果を一層高めるよう努めている。

なお、監査役の職務を補助するための専任組織として、監査役室（人員11名により構成）を設置している。

当社は、監査役について、経験や識見を活かし監査役としての職務を適正に遂行できるかどうか、また取締役の職務執行の監査のほか当社経営に有益な意見又は助言を行うことができるかどうかを重視して選定しており、このほか社外監査役については、客観的かつ中立的な監査ができるかどうかを重視して選定している。

当社社外監査役である藤原作弥氏（元日本銀行副総裁）、宇野郁夫氏（日本生命保険相互会社名誉顧問）、馬場千晴氏（元みずほ信託銀行株式会社代表取締役副社長）は、取締役会に出席しているほか、代表取締役との定期的会合を行い、経済界等での豊富な経験などを踏まえて幅広い観点から意見を述べるとともに、事業所等を訪問し業務状況の調査を実施している。また、内部監査、監査役監査、会計監査の実施状況及び内部統制システムの状況について取締役会・監査役会を通じて報告を受けている。

なお、藤原作弥氏は、日本銀行副総裁としてわが国の金融政策に携わった経験を有しており、馬場千晴氏は、みずほ信託銀行株式会社の代表取締役副社長等を歴任するなど、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

また、馬場千晴氏は株式会社りそなホールディングスの社外取締役であるが、当社と同社との間に取引等の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はない。さらに、宇野郁夫氏は富士急行株式会社及びトヨタ自動車株式会社の社外取締役並びに小田急電鉄株式会社及び株式会社三井住友フィナンシャルグループの社外監査役であり、当社はトヨタ自動車株式会社との間に電力供給の取引等があるが、これらの取引は社外監査役個人が直接利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係はない。

ハ. 社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員の独立性について、当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の基準に準拠し、以下の要件により独立性を判断している。社外取締役の選任に当たっては、当社の経営理念や社会的な責務を理解するとともに、社外取締役としての役割・責務を十分認識し、企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い識見を基に、取締役会での適切な意思決定及び経営監督の実現を図れるかどうかを重視している。また、社外監査役の選任に当たっては、社外監査役としての役割・責務を十分認識し、豊富な経験や卓越した識見をもって客観的・中立的な監査を実施できるかどうかを重視している。

[当社における社外役員の独立性判断要件]

当社は、原則として、以下のいずれの要件にも該当しない者を独立役員としている。

- (i) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (ii) 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- (iii) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (iv) 最近において、(i)から(iii)までのいずれかに該当していた者
- (v) 次のaからdまでのいずれかに該当する者（重要でない者を除く。）の近親者
 - a. 上記(i)から(iv)までのいずれかに該当する者
 - b. 当社の子会社の業務執行者
 - c. 当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - d. 最近において上記b、c又は当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、同法第423条第1項の取締役及び監査役の責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としている。

ホ. 会計監査人

会計監査人には新日本有限責任監査法人を選任しており、随時情報提供と確認を行い、適正な会計処理に努めている。会計監査業務を執行した公認会計士は、関口茂氏、佐藤森夫氏、有倉大輔氏の3名である。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他14名である。

へ. 内部監査

当社は、考査室が業務全般にわたり、組織制度や管理体制の有効性・妥当性、業務運営の経済性・効率性、設備保安活動の有効性・効率性等に係る内部監査などを実施し、原子力考査室が原子力発電の安全性の確保と信頼性向上に係る内部監査を実施している。内部監査は、対象個所（本店各室部、発電所、事業所など）からの聞き取り、書類の調査及び現場確認などの方法により実施している。

内部監査結果は、社長、常務会及び取締役会に報告するとともに、改善を要する問題点等について、関係部門に改善措置を促している。また、内部監査計画及び内部監査結果について監査役に対し説明を行うとともに、定期的に情報交換を行い、連携の強化に努めている。

なお、考査室及び原子力考査室は、各執行機関より独立し、社長に直属した組織形態となっており、両室合わせて27名により構成されている。

ト. 内部統制システムの整備状況等

内部統制システムに関しては、会社法並びに同法施行規則に則り、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を取締役会にて決議し、社会の一員として、法令及び定款に適合した公正・透明かつ効率的な事業活動を推進する体制を構築するとともに、基本方針が定める体制の整備・運用状況について内部監査の一環として検証を実施している。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」についても、「東北電力企業グループとしての財務報告に係る内部統制構築の基本方針」を策定し、適切な制度運用・評価を行い、財務報告の信頼性確保に努めている。

チ. 企業倫理・法令遵守推進体制の整備状況

当社は、企業倫理・法令遵守を推進し、その維持向上を図るため、社長を委員長とする「企業倫理・法令遵守委員会」を設置し、本店、支店、事業所に「企業倫理責任者」及び「企業倫理推進担当者」を配置している。

また、誠実かつ公正で透明性のある事業活動を実践するために、当社の行動規範として「東北電力グループ行動指針」を策定している。

そして、企業倫理・法令遵守の定着のために、倫理的行動の土台となる知識や意識を高め、行動促進を図るための啓発活動に取り組むとともに、倫理的行動の定着状況を検証するためのモニタリング活動を実施している。

さらに、モニタリング活動の一環として「企業倫理相談窓口」を社内・社外に設置し、相談者保護を図りながら、相談案件の調査を行い、是正措置及び再発防止策を講じている。

なお、当社は、東北電力グループの事業活動全てがCSRに関わるという認識のもと、社長を議長とする「CSR推進会議」を設置し、「東北電力グループCSR方針」及び「東北電力グループ行動指針」を定め、東北電力グループが一体となって、安全の確保、環境への配慮、企業倫理・法令遵守を基盤に、CSRを推進している。

リ. リスク管理体制の整備状況

当社は、定期的に業務上や財務上のリスク調査を実施し、リスクの認識、分析・評価を行い、重要なリスクについては、その内容に応じて委員会等で検討しているほか、各部門の中期計画や業務実施計画に織り込むなど、的確にPDCAサイクルを展開している。

具体的には、不測の事態を未然に防止するとともに、万が一発生した場合の被害を最小限に食い止めることを目的にした「危機管理委員会」や、当社管内全域に亘る大規模な供給障害事故と原子力発電所のシビアアクシデント等への備えを進めることを目的にした「大規模災害対策防災会議」、卸電力等に起因する市場リスク管理等を行うことを目的にした「市場リスク管理委員会」を設置している。

また、今後さらに原子力の安全性を向上させていくために、組織的・体系的な「質の高いリスクマネジメント」を確立・強化していく必要があると考え、経営トップのコミットメントのもと、「原子力リスク検討委員会」を設置し、当社における原子力リスクマネジメント全般について指揮・管理を行っている。

③定款における定め概要

イ. 取締役の定数

当社は、取締役を18名以内とする旨を定款に定めている。

ロ. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

ハ. 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

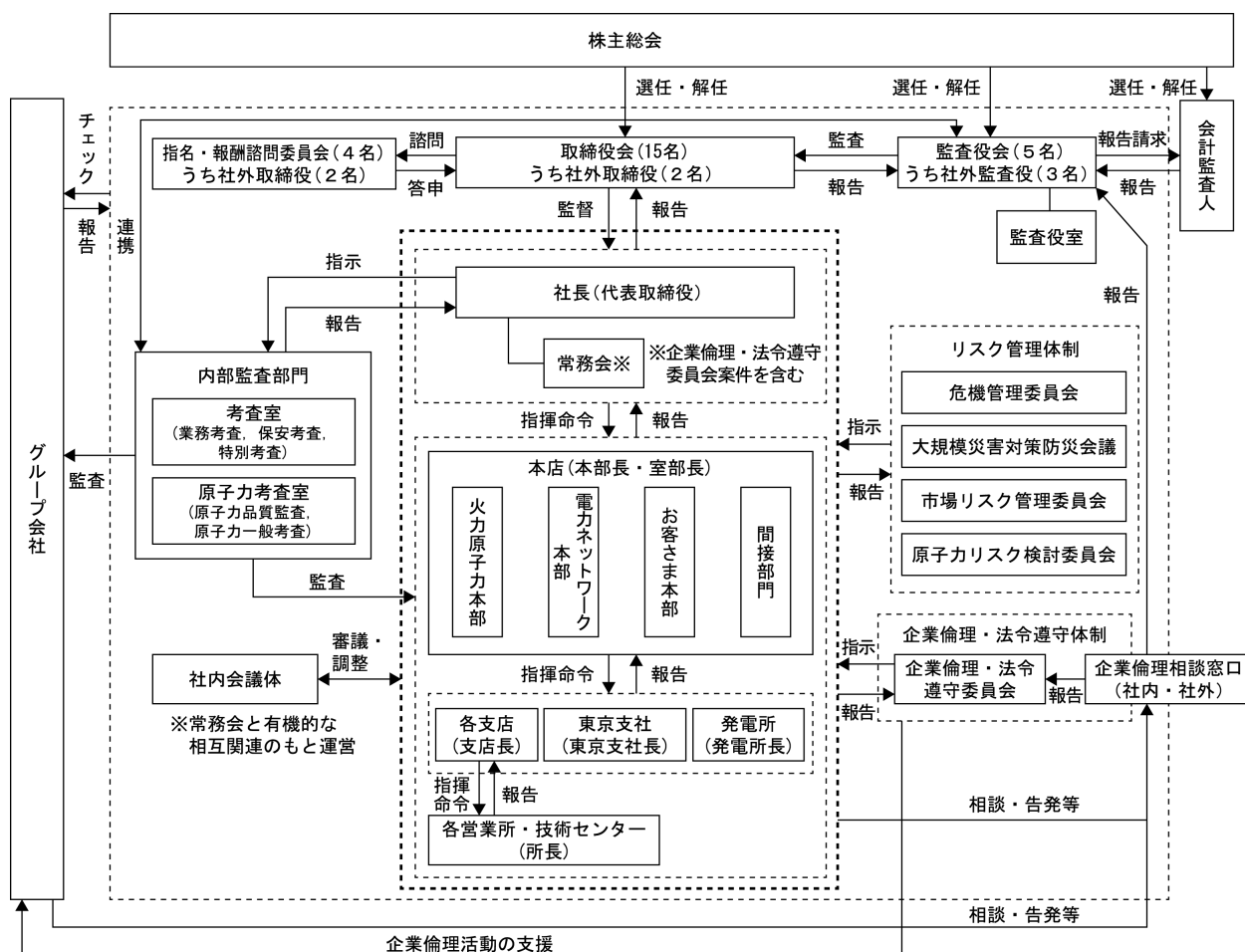
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

また、当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。

さらに、株主への配当の機会を確保することを目的に、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めている。

ニ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。



<業務の適正を確保するための体制に関する基本方針>

当社は、会社法並びに同法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を以下のとおり定める。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、社会の一員として、法令及び定款に適合し、公正・透明かつ効率的に事業活動を推進し、社会的責任を果たす。

取締役会を、原則として毎月1回開催する。取締役会では、経営に関する重要な計画をはじめ、当社の業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役から業務執行状況の報告を受ける。また、取締役の職務の執行について相互に監督する。

常務会を、原則として毎週開催し、取締役会決議に基づき、全般的な業務運営の方針及び計画並びに重要な業務の執行について協議する。

企業行動指針を策定し、取締役は本指針を率先垂範するとともに、自らの役割として指針の精神の徹底に努める。また、社長を委員長とする企業倫理・法令遵守委員会を設置するとともに、コンプライアンス推進担当役員を置き、事業活動における企業倫理・法令遵守を推進する。さらに、企業倫理相談窓口を開設し、相談者保護を図りながら相談案件等の調査を行う等適正に運用する。

なお、反社会的勢力からの不当な介入や要求に対しては、関連する社内規程等に基づき、毅然として対応する。

内部監査部門を設置し、当社業務の有効性・効率性及び法令遵守を確保するため内部監査を実施するとともに、その結果を社長に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書、電磁的情報その他の情報について、社内規程に基づき、適切に管理・保存し、必要に応じて取締役が閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクについて、その内容に応じて、関連する社内規程に基づき、各部門又は社内会議体等を活用する等、適切に対応する。

定期的に事業活動に係るリスクの抽出・評価を行い、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、その対策等を毎年度の各部門が策定する事業計画に織り込み、管理サイクルの中でリスク管理を実践する。

自然災害及び原子力災害等に係るリスクについては、社内規程を定めるとともに、災害を想定した訓練を行う等、リスク発生に備える。原子力発電所の自主的かつ継続的な安全性向上について、社内委員会を設置し、定期的に安全性の評価・分析、リスク低減に向けた対応策等を検討し、適切に対応する。

卸電力取引等に起因する市場リスク管理等を行うための社内委員会、並びに、国内外での不測の事態に備えた危機の未然防止とリスクが現実化した際の被害の最小化を目的とする社内委員会をそれぞれ設置し、これらのリスクに適切に対応する。

リスク管理の状況については、必要に応じて、常務会等に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役並びに業務を担当する取締役は、取締役会決議に基づき、当社の業務執行を行う。その際、経営環境の変化に迅速に対応するため、常務会や社内会議体を活用する等、効率的な業務執行を行う。

代表取締役並びに業務を担当する取締役は、その職務の執行を効率的に行うため、次の措置を講じる。

(1) 経営理念・経営の方向性を使用人に徹底するとともに、経営に関する重要計画のほか、各種計画を策定し、業務執行における重点施策、目標を明確化するとともに、実施結果の評価を行う。

(2) 業務執行は、組織及び職務権限に関する規程に基づき、所定の手続きを経て行う。

(3) 取締役会等諸会議における報告、使用人との意見交換、お客さまをはじめとする当社に関わりのある皆さまとの接触等により、経営に関わる情報を収集し、職務の執行に反映する。

内部監査部門は、効率的な業務執行がなされるよう内部監査を実施するとともに、その結果を社長に報告する。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は、代表取締役並びに業務を担当する取締役の指揮命令のもと、企業行動指針等の規範を遵守し、組織及び職務権限に関する規程に基づき、職務の執行を行う。使用人の職務の執行は、業務執行の決定手続きや報告等を通じて、取締役の監督を受ける。

企業倫理・法令遵守委員会の下、各室部店所単位に設置された企業倫理責任者及び企業倫理推進担当者を中心に、企業行動指針の徹底、教育・啓発活動等を行い、事業活動における企業倫理・法令遵守を推進する。また、企業倫理相談窓口を開設し、相談者保護を図りながら相談案件の調査を行い、企業倫理・法令遵守委員会へ定期的に報告を行う。

内部監査部門は、使用人の企業倫理・法令遵守を確保するため内部監査を実施するとともに、その結果を社長に報告する。

6. 当社及び子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、企業グループにおける業務が適正かつ効率的に行われるよう社内規程を定め、グループ会社各社に対し、重要事項について事前協議及び報告を求め、指導・助言を実施する。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、社内規程を定め、グループ会社各社に対し、経営に関する重要な計画を策定させるとともに、主要な会社から定期的に計画の進捗状況の報告を受け、各社におけるリスクについて把握する。
当社は、グループ会社各社に対し、事前協議及び報告を通じて把握した各社の重要なリスクへの対応について、指導・助言を実施する。
また、グループ会社各社における重大なリスクの発生及び企業倫理・法令違反について、常務会等に報告する。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、企業グループ経営に関する重要計画の周知や企業グループ全体の経営会議の開催、効率化施策の共同実施等、企業グループ経営を推進する。
当社は、グループ会社各社に対し、業務執行にあたっては、社内会議体を活用する等効率的に行うとともに、組織及び職務権限に関する規程に基づき、所定の手続きを経て業務執行を行うよう、適宜、指導・助言を実施する。
- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、グループ会社各社に対し、企業行動指針を策定する等、法令と法の精神の遵守を徹底するよう、適宜、指導・助言を実施する。
また、当社は、各社の企業倫理・法令遵守の状況について、適宜、把握するとともに、各社の企業倫理・法令遵守の担当責任者に対する指導・助言等により企業倫理・法令遵守の徹底を図る。
当社の企業倫理相談窓口は、グループ会社各社の取締役、監査役及び使用人からの相談も受け付ける。また、相談案件の処理状況を企業倫理・法令遵守委員会に報告する。
- (5) その他当社及び子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
内部監査部門は、グループ会社各社における内部監査の状況を勘案し、主要な会社については必要に応じて直接内部監査を実施する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役を補助することを職務とする組織を設置し、専属の使用人を置く。
8. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助する組織の職務は監査補助に限定し、同組織に所属する使用人を監査補助以外の業務には従事させない。
9. 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役を補助する組織に所属する使用人は監査役の直轄下に置き、同組織に所属する使用人の人事に関しては、事前に監査役と協議する。

10. 監査役への報告に関する体制

(1) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人は、当社の業務執行上重要と判断した事項について、監査役に報告する。

取締役及び使用人は、監査役が監査のために報告を求めた場合にはこれに応じる。

また、企業倫理相談窓口に対する取締役及び使用人による相談案件の概要について、監査役に報告する。

(2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、グループ会社各社における重大なリスクの発生及び企業倫理・法令違反について、監査役に報告する。

また、当社の企業倫理相談窓口に対するグループ会社各社の取締役、監査役及び使用人による相談案件の概要について、監査役に報告する。

11. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告した者に対して、報告したことを理由として不利な取扱いを行わない。

また、グループ会社各社に対し、監査役へ報告した者に対して、報告したことを理由として不利な取扱いを行わないよう、徹底する。

12. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行に伴い生ずる費用を請求するときには、当該請求に係る費用が職務の執行に必要なと判断される場合を除き、これに応ずる。

13. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか、常務会等重要な諸会議に出席するとともに、当社が保存・管理する資料等を閲覧することができる。

代表取締役と監査役とは、経営環境や重要課題等について相互に認識を深めるため、定期的に会合を持つ。

監査役職務の執行成果を高めるため、内部監査部門は、内部監査の結果を監査役に情報提供する。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額					
		報酬		賞与		株式報酬型 ストックオプション	
		支給員数 (名)	支給額 (百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (社外取締役を除く)	516	16	397	—	—	14	119
監査役 (社外監査役を除く)	53	3	53	—	—	—	—
社外役員	47	5	47	—	—	—	—

- (注) 1 平成29年3月31日現在の取締役及び監査役の員数は、取締役16名（うち社外取締役2名）、監査役5名（うち社外監査役3名）であるが、上記の報酬等には、平成28年6月28日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び辞任した監査役1名を含んでいる。
- 2 株主総会決議による報酬限度額は次のとおりである。

[報酬]

- 取締役 月額55百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）
（平成22年6月29日開催の第86回定時株主総会決議）
- 監査役 月額12百万円以内
（平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会決議）

[株式報酬型ストックオプション]

- 取締役 1事業年度当たり180百万円以内
（平成22年6月29日開催の第86回定時株主総会決議）

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針・手続

当社は、取締役の報酬を決定するに当たっての方針及び手続を以下のとおりとしている。

[方針]

取締役の報酬は、「月額報酬」、「株式報酬型ストックオプションとしての報酬」及び「賞与」で構成し、以下の方針により決定する。

- ・月額報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、業績や経営環境等を勘案した適切な水準とする。
- ・株式報酬型ストックオプションとしての報酬（社外取締役を除く）は、株主総会において承認された総額の範囲内で、報酬と当社株価との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず下落によるリスクについても株主の皆さまと共有することで、取締役の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲をより高めることを目的とした中長期インセンティブ報酬として、各人に新株予約権を割り当てる。
- ・賞与は、業績や経営環境等を勘案し、支給の是非及び支給水準を決定する。
- ・各人への配分は、役職ごとの役割の大きさ、各人の事務委嘱や職務の内容及び責任範囲に応じて決定する。

[株主総会において承認された月額報酬及び株式報酬型ストックオプションとしての報酬の総額]

月額報酬：55百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）

株式報酬型ストックオプションとしての報酬：1事業年度当たり180百万円以内

（いずれも平成22年6月29日開催の第86回定時株主総会決議）

[手続]

代表取締役は、上記の方針等を踏まえ、より客観性・透明性を確保する観点から、指名・報酬諮問委員会に取締役の報酬に関する事項を提案し、当該委員会での審議を経て、取締役会の決議により各人の支給額等を決定する。

なお、賞与を支給する場合は、その総額を株主総会に付議し、決議を得たうえで、取締役会の決議により各人の支給額を決定する。

監査役の報酬は、「月額報酬」のみで構成し、その額は平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会での決議により、月額12百万円以内と定められている。各人の支給額は、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしている。

⑤株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
132	72,524

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
東日本旅客鉄道株式会社	419,700	4,076	地域振興を通じて当社の事業発展に資する。
株式会社七十七銀行	8,478,876	3,374	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社第四銀行	8,372,567	3,240	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社東邦銀行	4,658,090	1,681	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,112,830	1,101	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	5,964,890	1,002	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
JXホールディングス株式会社	2,264,120	982	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社山形銀行	1,915,000	817	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社青森銀行	2,256,000	739	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
三菱マテリアル株式会社	2,246,400	714	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社秋田銀行	2,061,000	632	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社岩手銀行	134,500	548	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社日本製鋼所	1,304,000	462	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
KDDI株式会社	138,600	416	お客さまサービスの向上や電力の有効利用による需要の増大、さらには将来の事業発展に結びつくノウハウの蓄積に繋がる。
石油資源開発株式会社	164,004	413	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
富士石油株式会社	570,000	176	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社じもとホールディングス	1,030,900	152	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
野村ホールディングス株式会社	200,000	100	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社北越銀行	302,728	55	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社新潟放送	87,000	54	地域振興を通じて当社の事業発展に資する。
株式会社みちのく銀行	304,550	52	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社東北銀行	243,740	33	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
アジア航測株式会社	49,018	26	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。

(当事業年度)

特定投資株式

当社は平成29年2月23日開催の第785回取締役会において、主要な政策保有について検証を行った。その保有目的は下表のとおりであり、いずれも合理性を有している。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社七十七銀行	8,478,876	4,086	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
東日本旅客鉄道株式会社	419,700	4,068	地域振興を通じて当社の事業発展に資する。
株式会社第四銀行	8,372,567	3,692	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社東邦銀行	4,658,090	1,951	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,112,830	1,478	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
JXホールディングス株式会社	2,264,120	1,237	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	5,964,890	1,216	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社山形銀行	1,915,000	928	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社青森銀行	2,256,000	861	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
三菱マテリアル株式会社	224,640	757	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社秋田銀行	2,061,000	715	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社岩手銀行	134,500	634	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社日本製鋼所	260,800	467	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
石油資源開発株式会社	164,004	418	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
KDDI株式会社	138,600	404	お客さまサービスの向上や電力の有効利用による需要の増大、さらには将来の事業発展に結びつくノウハウの蓄積に繋がる。
富士石油株式会社	570,000	214	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社じもとホールディングス	1,030,900	194	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
野村ホールディングス株式会社	200,000	138	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社北越銀行	30,272	86	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社新潟放送	87,000	65	地域振興を通じて当社の事業発展に資する。
株式会社みちのく銀行	304,550	56	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
株式会社東北銀行	243,740	37	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。
アジア航測株式会社	49,018	25	電気事業の円滑かつ効率的な運営に資する。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	116	26	102	18
連結子会社	89	2	93	3
計	205	28	195	22

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項なし。

当連結会計年度

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、電力システム改革に係る助言業務等を依頼している。

当連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、システムセキュリティ対策に関する業務等を依頼している。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準拠して作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき、財務諸表等規則及び電気事業会計規則に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行う研修に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)	
資産の部				
固定資産		3,502,722		3,475,412
電気事業固定資産	注1、注2	2,489,604	注1、注2	2,480,118
水力発電設備	注6	171,468	注6	174,905
汽力発電設備		375,576		379,748
原子力発電設備		266,109		245,014
送電設備		639,074		626,091
変電設備		242,528		245,381
配電設備		635,332		645,856
業務設備		103,151		111,966
その他の電気事業固定資産		56,364		51,154
その他の固定資産	注1、注2、注5、注6	212,888	注1、注2、注5、注6	211,651
固定資産仮勘定		247,138		291,234
建設仮勘定及び除却仮勘定		247,138		291,234
核燃料		144,621		149,201
装荷核燃料		34,729		34,729
加工中等核燃料		109,891		114,471
投資その他の資産		408,470		343,207
長期投資		93,556	注6	113,134
使用済燃料再処理等積立金		69,340		—
退職給付に係る資産		2,179		2,723
繰延税金資産		139,396		123,889
その他	注3	104,582	注3	105,165
貸倒引当金（貸方）		△585		△1,706
流動資産		649,713		670,515
現金及び預金		218,114		224,112
受取手形及び売掛金		204,042		197,259
たな卸資産	注4	68,747	注4	62,911
繰延税金資産		61,501		59,105
その他		99,312		127,575
貸倒引当金（貸方）		△2,004		△450
合計		4,152,436		4,145,928

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,599,296	2,547,870
社債	注6 760,469	注6 800,240
長期借入金	注6 1,356,192	注6 1,368,116
使用済燃料再処理等引当金	73,362	—
使用済燃料再処理等準備引当金	15,214	—
災害復旧費用引当金	5,245	5,034
退職給付に係る負債	191,027	185,287
資産除去債務	118,233	119,410
再評価に係る繰延税金負債	注5 1,436	注5 1,426
その他	78,114	68,353
流動負債	868,746	842,433
1年以内に期限到来の固定負債	注6 328,231	注6 262,665
支払手形及び買掛金	155,775	131,688
未払税金	39,455	24,235
諸前受金	137,431	239,789
災害復旧費用引当金	440	376
その他	207,412	183,677
負債合計	3,468,042	3,390,303
株主資本	661,733	716,226
資本金	251,441	251,441
資本剰余金	26,536	26,558
利益剰余金	390,843	445,547
自己株式	△7,087	△7,320
その他の包括利益累計額	△32,096	△21,546
その他有価証券評価差額金	3,979	6,462
繰延ヘッジ損益	△2,754	△1,883
土地再評価差額金	注5 △1,128	注5 △940
為替換算調整勘定	561	186
退職給付に係る調整累計額	△32,753	△25,371
新株予約権	736	879
非支配株主持分	54,019	60,064
純資産合計	684,393	755,624
合計	4,152,436	4,145,928

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
営業収益	2,095,587	1,949,584
電気事業営業収益	1,853,261	1,727,228
その他事業営業収益	242,326	222,356
営業費用	注1、注2、注3 1,905,828	注1、注2、注3 1,819,161
電気事業営業費用	1,686,371	1,618,706
その他事業営業費用	219,457	200,455
営業利益	189,759	130,422
営業外収益	9,064	6,258
受取配当金	823	743
受取利息	1,960	827
持分法による投資利益	92	89
その他	6,188	4,597
営業外費用	46,207	31,977
支払利息	32,419	24,420
その他	13,788	7,556
当期経常収益合計	2,104,652	1,955,843
当期経常費用合計	1,952,036	1,851,138
当期経常利益	152,616	104,704
税金等調整前当期純利益	152,616	104,704
法人税、住民税及び事業税	20,836	14,719
法人税等調整額	27,313	13,645
法人税等合計	48,150	28,364
当期純利益	104,465	76,339
非支配株主に帰属する当期純利益	7,140	6,408
親会社株主に帰属する当期純利益	97,325	69,931

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
当期純利益	104,465	76,339
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,318	2,537
繰延ヘッジ損益	△677	871
土地再評価差額金	75	—
為替換算調整勘定	△136	△377
退職給付に係る調整額	△55,594	8,018
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	2
その他の包括利益合計	注1 △60,653	注1 11,051
包括利益	43,811	87,391
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	37,679	80,292
非支配株主に係る包括利益	6,132	7,098

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	251,441	26,678	303,803	△7,687	574,235	8,193	△2,077
当期変動額							
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△142			△142		
剰余金の配当			△9,980		△9,980		
親会社株主に帰属する 当期純利益			97,325		97,325		
自己株式の取得				△49	△49		
自己株式の処分			△320	649	329		
土地再評価差額金の 取崩			14		14		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△4,213	△677
当期変動額合計	—	△142	87,040	600	87,497	△4,213	△677
当期末残高	251,441	26,536	390,843	△7,087	661,733	3,979	△2,754

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△1,150	690	21,908	27,564	809	48,606	651,216
当期変動額							
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△142
剰余金の配当							△9,980
親会社株主に帰属する 当期純利益							97,325
自己株式の取得							△49
自己株式の処分							329
土地再評価差額金の 取崩							14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	21	△129	△54,662	△59,660	△72	5,412	△54,320
当期変動額合計	21	△129	△54,662	△59,660	△72	5,412	33,177
当期末残高	△1,128	561	△32,753	△32,096	736	54,019	684,393

当連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	251,441	26,536	390,843	△7,087	661,733	3,979	△2,754
当期変動額							
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		22			22		
剰余金の配当			△14,975		△14,975		
親会社株主に帰属する 当期純利益			69,931		69,931		
自己株式の取得				△397	△397		
自己株式の処分			△62	163	101		
土地再評価差額金の 取崩			△188		△188		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						2,482	871
当期変動額合計	—	22	54,704	△233	54,493	2,482	871
当期末残高	251,441	26,558	445,547	△7,320	716,226	6,462	△1,883

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△1,128	561	△32,753	△32,096	736	54,019	684,393
当期変動額							
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							22
剰余金の配当							△14,975
親会社株主に帰属する 当期純利益							69,931
自己株式の取得							△397
自己株式の処分							101
土地再評価差額金の 取崩							△188
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	188	△374	7,382	10,549	143	6,044	16,737
当期変動額合計	188	△374	7,382	10,549	143	6,044	71,230
当期末残高	△940	186	△25,371	△21,546	879	60,064	755,624

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	152,616	104,704
減価償却費	242,381	226,024
原子力発電施設解体費	4,727	4,705
固定資産除却損	9,252	11,304
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△6,607	△7,451
使用済燃料再処理等引当金の増減額 (△は減少)	△8,460	△6,040
使用済燃料再処理等準備引当金の増減額 (△は減少)	585	304
受取利息及び受取配当金	△2,784	△1,571
支払利息	32,419	24,420
使用済燃料再処理等積立金の増減額 (△は増加)	8,462	6,208
売上債権の増減額 (△は増加)	△20,508	△1,309
たな卸資産の増減額 (△は増加)	7,974	5,812
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,280	△23,876
その他	△9,184	△17,891
小計	417,154	325,343
利息及び配当金の受取額	2,809	2,098
利息の支払額	△33,316	△24,845
法人税等の支払額	△14,773	△24,449
営業活動によるキャッシュ・フロー	371,873	278,147
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△293,809	△290,086
工事負担金等受入による収入	33,626	34,378
投融資による支出	△11,755	△9,853
投融資の回収による収入	12,394	8,225
その他	9,023	995
投資活動によるキャッシュ・フロー	△250,521	△256,341
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	180,650	139,520
社債の償還による支出	△217,481	△120,000
長期借入れによる収入	113,200	160,100
長期借入金の返済による支出	△149,225	△190,350
短期借入れによる収入	68,302	32,365
短期借入金の返済による支出	△69,398	△65,889
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	166,000	162,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△182,000	△154,000
配当金の支払額	△10,031	△14,919
非支配株主への配当金の支払額	△829	△1,008
その他	△3,319	△3,742
財務活動によるキャッシュ・フロー	△104,131	△55,925
現金及び現金同等物に係る換算差額	△66	△94
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	17,153	△34,213
現金及び現金同等物の期首残高	244,570	262,476
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	752	—
現金及び現金同等物の期末残高	注1 262,476	注1 228,262

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 48社

すべての子会社を連結の範囲に含めている。

連結子会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載している。

株式会社ユアテック配電テクノは、平成28年4月5日に設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。

前連結会計年度において連結子会社であった酒共エンジニアリングサービス株式会社は、平成28年6月17日に解散し、平成28年9月13日に清算終了したため、連結の範囲から除いている。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 4社

持分法適用会社名及び持分法非適用会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載している。

持分法を適用しない関連会社6社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しい。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法

b その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法を採用し、その耐用年数は法人税法に定めるものを基準としている。

なお、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項」に記載している。また、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 災害復旧費用引当金

東日本大震災及び新潟・福島豪雨により被害を受けた資産の復旧に要する費用及び損失に充てるため、当連結会計年度末における見積額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。過去勤務費用は、主として、その発生時に全額を費用処理している。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 社債、長期借入金の利息支払額の一部

b ヘッジ手段 燃料価格に関するスワップ

ヘッジ対象 燃料購入に係る予定取引の一部

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、通常業務から発生する債務を対象とし、金利変動及び燃料価格変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してヘッジの有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性評価を省略している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生年度以降5年間で均等償却している。

ただし、一部ののれんについては、発生年度に一括償却している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法については、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法による費用計上方法によっている。

② 使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」(平成28年法律第40号、以下「改正法」という。)に基づき、運転に伴い発生する使用済燃料の量に対応した金額を、拠出金として使用済燃料再処理機構(以下「機構」という。)に納付し、電気事業営業費用として計上している。当該拠出金の納付に伴い、原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が当該拠出金に係る使用済燃料の再処理等を実施することとなる。

また、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異の未償却残高(当連結会計年度8,073百万円)については、平成31年度までの間、各連結会計年度均等額を「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成28年経済産業省令第94号、以下「改正省令」という。)附則第4条に基づき、使用済燃料に係る拠出金として機構に納付し、電気事業営業費用として計上することとしている。

(追加情報)

平成28年10月1日に改正法及び改正省令が施行され、「電気事業会計規則」が改正された。

これにより、従来は使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額を引当計上していたが、同施行日以降は、運転に伴い発生する使用済燃料の量に対応した金額を、拠出金として機構に納付し、電気事業営業費用として計上することになった。

これに伴い、使用済燃料再処理等積立金63,131百万円、使用済燃料再処理等引当金68,667百万円及び使用済燃料再処理等準備引当金15,518百万円を取り崩すとともに、固定負債その他4,155百万円を計上している。また、改正法附則第7条第1項に基づき経済産業大臣の通知を受けた15,553百万円について、当連結会計年度に一括して機構に納付している。

なお、改正法施行前における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に係る見積差異(前連結会計年度39,752百万円)については、改正法施行により認識しない。

③ 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、区分掲記していた「流動負債」の「短期借入金」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「短期借入金」に表示していた34,274百万円は、「その他」として組み替えている。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「諸前受金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた310,569百万円は、「諸前受金」137,431百万円、「その他」173,138百万円として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
	266,427百万円	271,030百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
	6,315,215百万円	6,421,937百万円

3 関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
株式	94,959百万円	95,056百万円

4 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
商品及び製品	5,931百万円	6,291百万円
仕掛品	5,677百万円	7,000百万円
原材料及び貯蔵品	57,138百万円	49,619百万円
合計	68,747百万円	62,911百万円

5 土地の再評価

一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行っている。これに伴い評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち当社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、合理的な調整を行って算定している。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
	5,150百万円	4,909百万円

6 担保資産及び担保付債務

(1) 担保資産

当社の総財産は、社債及び㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

また、一部の連結子会社の資産は長期借入金の担保に供している。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
水力発電設備	11,081百万円	10,757百万円
その他の固定資産	41,257百万円	40,551百万円
計	52,339百万円	51,309百万円

なお、上記のうち工場財団の内訳は以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
土地	10,757百万円	10,736百万円
構築物	23,936百万円	23,051百万円
機械装置	7,447百万円	7,821百万円
その他	2,982百万円	2,811百万円
計	45,124百万円	44,420百万円

(2) 担保付債務(1年以内に償還・返済すべき金額を含む)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
社債	879,700百万円	899,700百万円
長期借入金	404,984百万円	389,180百万円
(うち工場財団抵当の当該債務)	(6,385百万円)	(4,531百万円)
金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債	310,300百万円	229,700百万円

(3) 当社が出資する会社の借入金の担保に供している。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
長期投資	—	254百万円

7 偶発債務

(1) 社債、借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
日本原燃(株)	71,472百万円	68,771百万円
日本原子力発電(株)	6,760百万円	6,760百万円
エムティーファルコン ホールディングス	5,160百万円	4,414百万円
(株)バイオマスパワーしずくいし	44百万円	32百万円
従業員(財形住宅融資)	140百万円	106百万円
計	83,576百万円	80,084百万円

(2) 取引の履行等に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
サルティージョ発電会社	170百万円	169百万円
リオブラボーⅡ発電会社	227百万円	226百万円
リオブラボーⅢ発電会社	531百万円	474百万円
リオブラボーⅣ発電会社	665百万円	713百万円
アルタミラⅡ発電会社	527百万円	571百万円
Diamond LNG Shipping 3 Pte.Ltd.	—	2,312百万円
計	2,121百万円	4,468百万円

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務の履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続する。

[銘柄]	[債務の履行引受金融機関]	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
第378回社債	(株)三菱東京UFJ銀行	44,100百万円	—
第380回社債	(株)みずほ銀行	36,500百万円	—
第382回社債	(株)みずほ銀行	50,000百万円	50,000百万円
第383回社債	(株)三菱東京UFJ銀行	49,700百万円	49,700百万円
第431回社債	(株)三菱東京UFJ銀行	30,000百万円	30,000百万円
第441回社債	(株)みずほ銀行	20,000百万円	20,000百万円
第443回社債	(株)みずほ銀行	20,000百万円	20,000百万円
第445回社債	(株)みずほ銀行	30,000百万円	30,000百万円
第448回社債	(株)三井住友銀行	30,000百万円	30,000百万円
計		310,300百万円	229,700百万円

(連結損益計算書関係)

1 退職給付費用及び引当金繰入額

	前連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
退職給付費用	△3,697百万円	23,693百万円
使用済燃料再処理等引当金繰入額	3,177百万円	1,380百万円
使用済燃料再処理等準備引当金繰入額	585百万円	304百万円

2 営業費用の内訳

前連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

電気事業営業費用の内訳

区分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費の計 (百万円)
人件費	118,299	48,527
燃料費	413,981	—
修繕費	191,351	5,720
委託費	50,366	14,894
減価償却費	220,853	13,397
購入電力料	374,240	—
公租公課	85,104	2,388
その他	232,172	36,424
合計	1,686,371	121,352

当連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

電気事業営業費用の内訳

区分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費の計 (百万円)
人件費	149,394	73,694
燃料費	319,049	—
修繕費	193,890	5,588
委託費	49,002	15,808
減価償却費	204,106	14,827
購入電力料	352,015	—
公租公課	83,992	2,215
その他	267,254	38,972
合計	1,618,706	151,106

3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
一般管理費及び製造費用に 含まれる研究開発費	7,205百万円	8,821百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△5,835百万円	3,006百万円
組替調整額	0百万円	381百万円
税効果調整前	△5,834百万円	3,387百万円
税効果額	1,516百万円	△850百万円
その他有価証券評価差額金	△4,318百万円	2,537百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△1,787百万円	1,632百万円
組替調整額	878百万円	913百万円
資産の取得原価調整額	—	△1,335百万円
税効果調整前	△909百万円	1,210百万円
税効果額	231百万円	△338百万円
繰延ヘッジ損益	△677百万円	871百万円
土地再評価差額金		
税効果額	75百万円	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	△136百万円	△377百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△60,452百万円	△1,252百万円
組替調整額	△16,238百万円	12,328百万円
税効果調整前	△76,691百万円	11,075百万円
税効果額	21,096百万円	△3,057百万円
退職給付に係る調整額	△55,594百万円	8,018百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△2百万円	2百万円
その他の包括利益合計	△60,653百万円	11,051百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	502,882,585	—	—	502,882,585
合計	502,882,585	—	—	502,882,585
自己株式				
普通株式	4,032,979	30,750	337,224	3,726,505
合計	4,032,979	30,750	337,224	3,726,505

(注) 1 自己株式の株式数の増加30,750株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 自己株式の株式数の減少337,224株は、ストック・オプションの権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡に伴う減少である。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	736
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	736

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,988	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年10月28日 取締役会	普通株式	4,991	10.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,487	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	502,882,585	—	—	502,882,585
合計	502,882,585	—	—	502,882,585
自己株式				
普通株式	3,726,505	273,558	85,228	3,914,835
合計	3,726,505	273,558	85,228	3,914,835

(注) 1 自己株式の株式数の増加273,558株は、所在不明株主の株式及び単元未満株式の買取りによる増加である。
2 自己株式の株式数の減少85,228株は、ストック・オプションの権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡に伴う減少である。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	879
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	879

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	7,487	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	7,488	15.00	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,979	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
現金及び預金期末残高	218,114百万円	224,112百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,067百万円	△2,097百万円
その他の流動資産 (償還期限が3か月 以内の短期投資)	45,429百万円	6,247百万円
現金及び現金同等物期末残高	262,476百万円	228,262百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電気事業を行うための設備資金や運転資金などを社債発行及び銀行借入などにより調達している。デリバティブ取引は、当社においては、通常業務から発生する債務を対象とし、社債及び長期借入金に係る金利変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ、燃料価格変動リスクを低減することを目的とした燃料価格スワップ等を利用しており、投機目的の取引は行っていない。また、一部の連結子会社においては、余裕資金の効率的な運用のため、元本に影響を及ぼすリスクがない複合金融商品を満期保有目的で利用している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期投資は、主として取引先企業の株式や満期保有目的の債券などであり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

受取手形及び売掛金は、主として電灯・電力料などの営業債権であり、取引先の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、特定小売供給約款等に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

社債及び長期借入金は、主に設備資金及び償還資金の調達を目的とし、その大部分を固定金利で調達していることから、金利変動による業績への影響は限定的である。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

デリバティブ取引は、取引先の信用リスクに晒されているが、当該リスクを軽減するため、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき行っており、信用度の高い金融機関のみを取引相手としている。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。また、時価及び評価損益については、評価時点の市場指標等により合理的に見積もられる評価額であり、実際に将来受払いされる金額ではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない((注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 長期投資(※1)	77,106	77,156	50
(2) 使用済燃料再処理等積立金	69,340	69,340	—
(3) 現金及び預金	218,114	218,114	—
(4) 受取手形及び売掛金	204,042	204,042	—
負債			
(5) 社債(※2)	880,467	909,794	29,326
(6) 長期借入金(※2)	1,546,342	1,597,667	51,324
(7) 支払手形及び買掛金	155,775	155,775	—
デリバティブ取引(※3)	△3,822	△3,822	—

(※1) (1) 長期投資は、満期保有目的の債券(1年以内に償還予定のものを含む)及びその他有価証券を対象としている。

(※2) (5) 社債及び(6) 長期借入金は、1年以内に償還・返済予定のものを含めている。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 長期投資

譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。地方債については、償還額を国債の利回りで割引いた現在価値により算定しており、その他の債券については、取引金融機関から提示された価格によっている。

また、株式については、取引所の価格によっている。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「注記事項(有価証券関係)」に記載している。

(2) 使用済燃料再処理等積立金

特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年法律第48号)に基づき拠出した金銭である。

この取り戻しにあたっては、経済産業大臣が承認した使用済燃料再処理等積立金の取り戻しに関する計画に従う必要があり、この帳簿価額は、当連結会計年度末現在における当該計画の将来取り戻し予定額の現価相当額に基づいていることから、時価は当該帳簿価額によっている。

(3) 現金及び預金、並びに(4) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負債

(5) 社債

市場価格をもとに時価を算定している。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として記載しており、その時価は、取引金融機関から提示された価格等によっている(下記「デリバティブ取引」参照)。

(6) 長期借入金

固定金利による借入の時価は、元利金の合計額を当社社債に基づいて算定した利率により割り引いて算定する方法などによっている。変動金利による借入の時価は、短期間で市場金利を反映していることから、帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として記載しており、その時価は、取引金融機関から提示された価格等によっている(下記「デリバティブ取引」参照)。

(7) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定している。また、複合金融商品の購入額及び評価損益等については、「(1) 長期投資」に含めて記載している。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債及び長期借入金の時価に含めて記載している(上記「(5) 社債、(6) 長期借入金」参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	142,627
出資証券	1,179
その他	202
合 計	144,008

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 長期投資」には含めていない。なお、関連会社に対する非上場株式については、「注記事項(連結貸借対照表関係) 3 関連会社に対する株式等」に記載した株式のうち、持分法適用会社の株式のみ上記表に含めている。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期投資				
満期保有目的の債券				
地方債	63	249	8	—
社債	—	—	—	1,000
譲渡性預金	6,860	—	—	—
その他	—	—	—	7,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	47	—	—	—
譲渡性預金	39,000	—	—	—
使用済燃料再処理等積立金(※)	12,138	—	—	—
現金及び預金	218,114	—	—	—
受取手形及び売掛金	204,042	—	—	—
合 計	480,265	249	8	8,000

(※) 使用済燃料再処理等積立金の1年超の償還予定額は、契約上の要請及び開示により不利益を生じることとなる可能性があるため、非開示としている。

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の償還・返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	119,998	99,999	120,143	85,000	165,327	290,000
長期借入金	190,150	147,155	237,968	177,692	171,058	622,317
合 計	310,148	247,154	358,111	262,692	336,385	912,317

当連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない(注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 長期投資(※1)	40,793	40,694	△98
(2) 使用済燃料再処理等積立金	—	—	—
(3) 現金及び預金	224,112	224,112	—
(4) 受取手形及び売掛金	197,259	197,259	—
負債			
(5) 社債(※2)	900,240	919,671	19,430
(6) 長期借入金(※2)	1,516,092	1,558,201	42,108
(7) 支払手形及び買掛金	131,688	131,688	—
デリバティブ取引(※3)	△2,612	△2,612	—

(※1) (1) 長期投資は、満期保有目的の債券(1年以内に償還予定のものを含む)及びその他有価証券を対象としている。また、前連結会計年度において表示していた「その他の流動資産」は、その金額の重要性が乏しくなったことから、当連結会計年度より「長期投資」に含めて記載している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても「長期投資」に組み替えている。なお、前連結会計年度の「長期投資」は、31,246百万円、「その他の流動資産」は、45,860百万円である。

(※2) (5) 社債及び(6) 長期借入金は、1年以内に償還・返済予定のものを含めている。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

(※4) 前連結会計年度において表示していた「短期借入金」は、その金額の重要性が乏しくなったことから、当連結会計年度においては記載していない。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略している。なお、前連結会計年度の「短期借入金」は、34,274百万円である。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 長期投資

譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。地方債については、償還額を国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、その他の債券については、取引金融機関から提示された価格によっている。

また、株式については、取引所の価格によっている。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「注記事項(有価証券関係)」に記載している。

(3) 現金及び預金、並びに(4) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負債

(5) 社債

市場価格をもとに時価を算定している。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として記載しており、その時価は、取引金融機関から提示された価格等によっている(下記「デリバティブ取引」参照)。

(6) 長期借入金

固定金利による借入の時価は、元利金の合計額を当社社債に基づいて算定した利率により割り引いて算定する方法などによっている。変動金利による借入の時価は、短期間で市場金利を反映していることから、帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として記載しており、その時価は、取引金融機関から提示された価格等によっている(下記「デリバティブ取引」参照)。

(7) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定している。また、複合金融商品の購入額及び評価損益等については、「(1) 長期投資」に含めて記載している。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債及び長期借入金の時価に含めて記載している(上記「(5) 社債、(6) 長期借入金」参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	142,429
出資証券	1,174
その他	180
合 計	143,785

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 長期投資」には含めていない。なお、関連会社に対する非上場株式については、「注記事項(連結貸借対照表関係) 3 関連会社に対する株式等」に記載した株式のうち、持分法適用会社の株式のみ上記表に含めている。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期投資				
満期保有目的の債券				
地方債	62	190	4	—
社債	2,999	—	—	1,000
譲渡性預金(※)	2,590	—	—	—
その他	—	—	—	8,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	47	—	—	—
譲渡性預金(※)	—	—	—	—
使用済燃料再処理等積立金	—	—	—	—
現金及び預金	224,112	—	—	—
受取手形及び売掛金	197,259	—	—	—
合 計	427,071	190	4	9,000

(※) 前連結会計年度において表示していた「その他の流動資産(譲渡性預金)」は、その金額の重要性が乏しくなったことから、当連結会計年度より「長期投資」に含めて記載している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても「長期投資」に組み替えている。

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の償還・返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	100,000	119,982	95,000	165,258	50,000	370,000
長期借入金	147,975	238,788	212,012	173,378	189,039	554,898
合 計	247,975	358,770	307,012	338,636	239,039	924,898

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
国債・地方債等	321	323	1
社債	1,000	1,012	12
その他	3,000	3,187	187
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	10,860	10,707	△152
合 計	15,181	15,231	50

当連結会計年度(平成29年3月31日現在)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
国債・地方債等	258	259	1
社債	1,000	1,004	4
その他	3,000	3,184	184
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
国債・地方債等	—	—	—
社債	2,999	2,999	—
その他	7,590	7,301	△288
合 計	14,847	14,749	△98

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	15,873	8,698	7,175
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	7,051	8,784	△1,732
その他	39,000	39,000	—
合 計	61,925	56,482	5,442

当連結会計年度(平成29年3月31日現在)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	22,343	13,337	9,006
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	3,602	3,766	△164
その他	—	—	—
合 計	25,945	17,103	8,841

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品の購入額及び評価損益については、「注記事項(金融商品関係)及び(有価証券関係)」に含めて記載している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	132,655	118,862	△3,822
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				(注) 2
	支払変動・受取固定	社債	30,000	30,000	
	支払固定・受取変動	長期借入金	75,000	75,000	

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債及び長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成29年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	130,377	112,525	△2,612
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				(注) 2
	支払変動・受取固定	社債	30,000	30,000	
	支払固定・受取変動	長期借入金	75,000	75,000	

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債及び長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	452,844百万円	503,514百万円
勤務費用	12,898百万円	14,504百万円
利息費用	5,801百万円	2,467百万円
数理計算上の差異の発生額	55,668百万円	1,270百万円
退職給付の支払額	△24,261百万円	△23,420百万円
過去勤務費用の発生額	1百万円	—
その他	562百万円	211百万円
退職給付債務の期末残高	503,514百万円	498,548百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
年金資産の期首残高	323,116百万円	319,900百万円
期待運用収益	10,183百万円	9,828百万円
数理計算上の差異の発生額	△4,883百万円	26百万円
事業主からの拠出額	5,545百万円	5,539百万円
退職給付の支払額	△14,241百万円	△14,199百万円
その他	179百万円	178百万円
年金資産の期末残高	319,900百万円	321,274百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	360,035百万円	357,832百万円
年金資産	△319,900百万円	△321,274百万円
	40,134百万円	36,557百万円
非積立型制度の退職給付債務	143,479百万円	140,716百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	183,613百万円	177,274百万円
退職給付に係る負債	185,754百万円	179,961百万円
退職給付に係る資産	△2,140百万円	△2,687百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	183,613百万円	177,274百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
勤務費用	12,898百万円	14,504百万円
利息費用	5,801百万円	2,467百万円
期待運用収益	△10,183百万円	△9,828百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△16,189百万円	12,272百万円
過去勤務費用の費用処理額	52百万円	47百万円
その他	1,297百万円	1,683百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△6,323百万円	21,147百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
過去勤務費用	50百万円	47百万円
数理計算上の差異	△76,741百万円	11,028百万円
合計	△76,691百万円	11,075百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
未認識過去勤務費用	223百万円	176百万円
未認識数理計算上の差異	46,244百万円	35,216百万円
合計	46,468百万円	35,392百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
債券	52%	50%
生保一般勘定	23%	23%
株式	24%	26%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
割引率	0.0～1.2%	0.0～1.2%
長期期待運用収益率	0.0～3.4%	0.0～3.3%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	5,267百万円	5,233百万円
退職給付費用	904百万円	843百万円
退職給付の支払額	△599百万円	△674百万円
制度への拠出額	△103百万円	△113百万円
その他	△235百万円	—
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	5,233百万円	5,290百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	1,689百万円	1,711百万円
年金資産	△1,691百万円	△1,734百万円
	△1百万円	△23百万円
非積立型制度の退職給付債務	5,235百万円	5,313百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,233百万円	5,290百万円
退職給付に係る負債	5,272百万円	5,326百万円
退職給付に係る資産	△38百万円	△36百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,233百万円	5,290百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 904百万円 当連結会計年度 843百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,721百万円、当連結会計年度1,702百万円である。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
電気事業営業費用の株式報酬費用	252百万円	241百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役17名、 当社執行役員24名	当社取締役17名、 当社執行役員23名	当社取締役16名、 当社執行役員24名	当社取締役(社外取締役を除く)15名、 当社執行役員24名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当社普通株式 165,400株	当社普通株式 286,900株	当社普通株式 297,500株	当社普通株式 218,300株
付与日	平成22年8月2日	平成23年8月1日	平成24年8月1日	平成25年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成22年8月3日～ 平成47年8月2日	平成23年8月2日～ 平成48年8月1日	平成24年8月2日～ 平成49年8月1日	平成25年8月2日～ 平成50年8月1日

	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)15名、 当社執行役員25名	当社取締役(社外取締役を除く)15名、 当社執行役員23名	当社取締役(社外取締役を除く)14名、 当社執行役員27名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当社普通株式 242,300株	当社普通株式 147,500株	当社普通株式 195,400株
付与日	平成26年8月1日	平成27年8月3日	平成28年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成26年8月2日～ 平成51年8月1日	平成27年8月4日～ 平成52年8月3日	平成28年8月2日～ 平成53年8月1日

(注) 株式数に換算して記載している。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

①ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	25,100	68,700	113,400	110,800
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	3,000	6,900	13,800	14,400
未確定残	22,100	61,800	99,600	96,400
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	3,000	6,900	13,800	14,400
権利行使	3,000	6,900	13,800	14,400
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	170,400	147,500	—
付与	—	—	195,400
失効	—	—	—
権利確定	24,800	20,200	—
未確定残	145,600	127,300	195,400
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	24,800	20,200	—
権利行使	24,800	20,200	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

②単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,303	1,303	1,303	1,303
付与日における公正な 評価単価（円）	1,608	821	480	1,229

	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,303	1,303	—
付与日における公正な 評価単価（円）	1,155	1,713	1,234

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成28年ストック・オプション
会社名	提出会社
株価変動性（注）1	39.019%
予想残存期間（注）2	3.996年
予想配当（注）3	25円/株
無リスク利子率（注）4	-0.253%

(注) 1 予想残存期間3.996年に対応する期間（平成24年8月から平成28年8月まで）の株価実績に基づき算定している。

2 過去10年間の各役職ごとの退任時における平均年齢を基に算出し、各新株予約権者の予想在任期間を付与された新株予約権の個数で加重平均することにより見積っている。

3 平成28年3月期の配当実績

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	53,856百万円	52,271百万円
未実現利益消去額	26,342百万円	26,612百万円
繰延収益	27,798百万円	25,729百万円
繰越欠損金	33,420百万円	23,211百万円
資産除去債務	15,888百万円	15,667百万円
その他	96,487百万円	91,281百万円
繰延税金資産小計	253,793百万円	234,774百万円
評価性引当額	△40,678百万円	△39,114百万円
繰延税金資産合計	213,115百万円	195,659百万円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△9,526百万円	△8,969百万円
その他有価証券評価差額金	△2,037百万円	△2,542百万円
その他	△656百万円	△1,157百万円
繰延税金負債合計	△12,221百万円	△12,668百万円
繰延税金資産の純額	200,893百万円	182,990百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
固定資産—繰延税金資産	139,396百万円	123,889百万円
流動資産—繰延税金資産	61,501百万円	59,105百万円
固定負債—その他	—	△0百万円
流動負債—その他	△4百万円	△5百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
法定実効税率	28.68%	—
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.93%	—
その他	△0.06%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.55%	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 資産除去債務の概要

主に「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(昭和32年法律第166号)に規定されている特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。

なお、有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっている。

2 資産除去債務の金額の算定方法

主に「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)に定める積立期間を使用見込期間とし、割引率2.3%を使用して資産除去債務へ計上する方法によっている。

3 資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
期首残高	111,465百万円	119,947百万円
期中変動額	8,481百万円	806百万円
期末残高	119,947百万円	120,754百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、常務会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、電気事業を中核とした複合エネルギーサービス企業グループとして事業活動を展開している。

したがって、当社グループは、エネルギーサービスを基礎としたセグメントから構成されており、電力を供給する「電気事業」、電気・通信・土木・建築工事及び電力供給設備の設計・製作等や、環境保全に関する調査・測量・測定分析を行う「建設業」を報告セグメントとしている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値である。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	電気事業	建設業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,853,258	143,823	1,997,081	98,506	2,095,587	—	2,095,587
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,012	154,860	157,873	135,539	293,413	△293,413	—
計	1,856,271	298,683	2,154,955	234,046	2,389,001	△293,413	2,095,587
セグメント利益	157,714	18,003	175,718	15,266	190,984	△1,225	189,759
セグメント資産	3,829,691	245,530	4,075,222	352,912	4,428,134	△275,698	4,152,436
その他の項目							
減価償却費 (核燃料減損額を含む)	227,760	3,927	231,688	17,962	249,650	△7,268	242,381
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	295,590	6,533	302,124	17,710	319,834	△7,440	312,394

(注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売などの事業を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

(1)セグメント利益の調整額△1,225百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

(2)セグメント資産の調整額△275,698百万円には、セグメント間取引消去△274,617百万円が含まれている。

(3)減価償却費の調整額△7,268百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△7,440百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	電気事業	建設業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,727,228	138,043	1,865,271	84,312	1,949,584	—	1,949,584
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,047	158,822	161,870	130,785	292,655	△292,655	—
計	1,730,275	296,865	2,027,141	215,098	2,242,240	△292,655	1,949,584
セグメント利益	101,265	16,633	117,899	14,429	132,328	△1,905	130,422
セグメント資産	3,826,844	243,796	4,070,641	361,229	4,431,871	△285,942	4,145,928
その他の項目							
減価償却費 （核燃料減損額を含む）	211,108	4,357	215,466	18,049	233,516	△7,492	226,024
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	274,613	6,094	280,708	20,213	300,921	△8,896	292,025

(注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売などの事業を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額△1,905百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

(2) セグメント資産の調整額△285,942百万円には、セグメント間取引消去△284,175百万円が含まれている。

(3) 減価償却費の調整額△7,492百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△8,896百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はない。

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

該当事項なし。

当連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	清野 智	—	—	当社取締役東北観光推進機構会長	(被所有)直接 0.0	会費の支払	会費	15	—	—

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
活動趣旨に賛同し、会費を支払ったものである。この取引は、役員が第三者のために当社との間で行った取引である。
- 2 取引金額には、消費税等は含まない。

当連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	清野 智	—	—	当社取締役東北観光推進機構会長	(被所有)直接 0.0	会費の支払	会費 (注) 1 (1)	15	—	—
役員	佐々木 隆志	—	—	当社 常任監査役	(被所有)直接 0.0	—	新株予約権の権利行使 (注) 1 (2)	24	—	—

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1)活動趣旨に賛同し、会費を支払ったものである。この取引は、役員が第三者のために当社との間で行った取引である。
- (2)会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載している。なお、「取引金額」の欄は、権利行使による付与株式数に行使時の自己株式単価を乗じた金額を記載している。
- 2 取引金額には、消費税等は含まない。

(1株当たり情報)

項 目	前連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,261.40円	1,392.24円
1株当たり当期純利益金額	195.01円	140.10円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	191.46円	132.86円

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項 目	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
純資産の部の合計額	684,393百万円	755,624百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	54,756百万円	60,944百万円
(うち新株予約権)	(736百万円)	(879百万円)
(うち非支配株主持分)	(54,019百万円)	(60,064百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	629,637百万円	694,680百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	499,156千株	498,968千株

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項 目	前連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	97,325百万円	69,931百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	97,325百万円	69,931百万円
普通株式の期中平均株式数	499,085千株	499,166千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	△39百万円	△117百万円
普通株式増加数	9,033千株	26,299千株
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(8,364千株)	(25,596千株)
(うち新株予約権)	(669千株)	(703千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額70,000百万円、新株予約権の数7,000個)	2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額70,000百万円、新株予約権の数7,000個)

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘 柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東北電力	第378回社債(注)1	平成8.4.26	—	—	3.85	一般担保	平成28.4.25
"	第380回 "(注)1	"8.11.21	—	—	3.55	"	"28.11.25
"	第382回 "(注)1	"9.4.25	—	—	3.125	"	"29.4.25
"	第383回 "(注)1	"9.12.22	—	—	2.90	"	"29.12.25
"	第385回 "	"10.4.24	50,000	50,000	2.95	"	"30.4.25
"	第416回 "	"15.6.23	19,997	19,998	0.83	"	"30.6.25
"	第425回 "(注)2	"17.5.30	19,999	20,000 (20,000)	1.58	"	"29.5.25
"	第429回 "(注)2	"17.12.6	19,999	20,000 (20,000)	1.71	"	"29.11.24
"	第431回 "(注)1	"18.4.20	—	—	2.05	"	"30.3.23
"	第432回 "	"18.5.25	19,999	—	2.09	"	"28.5.25
"	第434回 "	"18.9.15	19,999	—	1.92	"	"28.9.23
"	第435回 "	"18.11.21	29,998	—	1.88	"	"28.10.25
"	第441回 "(注)1	"20.2.29	—	—	1.862	"	"32.2.25
"	第443回 "(注)1	"20.7.18	—	—	1.858	"	"30.7.25
"	第445回 "(注)1	"20.11.28	—	—	1.792	"	"30.11.22
"	第448回 "(注)1	"21.5.25	—	—	1.608	"	"31.5.24
"	第450回 "	"21.7.28	20,000	20,000	1.473	"	"31.7.25
"	第452回 "	"21.12.22	30,000	30,000	1.405	"	"31.12.25
"	第454回 "	"22.5.24	30,000	30,000	1.39	"	"32.5.25
"	第456回 "	"22.11.29	30,000	30,000	1.176	"	"32.11.25
"	第459回 "	"24.3.16	50,000	—	0.869	"	"29.2.24
"	第460回 "	"24.3.16	10,000	10,000	1.535	"	"34.2.25
"	第461回 "(注)2	"24.5.31	20,000	20,000 (20,000)	0.737	"	"29.5.25
"	第462回 "	"24.5.31	15,000	15,000	1.376	"	"34.5.25
"	第463回 "(注)2	"24.6.25	20,000	20,000 (20,000)	0.72	"	"29.6.23
"	第464回 "	"24.8.13	25,000	25,000	0.891	"	"31.8.23
"	第465回 "	"24.9.24	20,000	20,000	1.279	"	"34.9.22
"	第466回 "(注)2	"25.2.27	20,000	20,000 (20,000)	0.833	"	"30.2.23
"	第467回 "	"25.4.24	35,000	35,000	1.095	"	"32.4.24

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東北電力	第468回社債	平成25. 4. 24	15,000	15,000	1.390	一般担保	平成35. 4. 25
〃	第469回 〃	〃 25. 6. 13	10,000	10,000	1.543	〃	〃 35. 6. 23
〃	第470回 〃	〃 25. 6. 25	30,000	30,000	1.55	〃	〃 35. 6. 23
〃	第471回 〃	〃 25. 12. 12	10,000	10,000	1.168	〃	〃 35. 12. 25
〃	第472回 〃	〃 26. 2. 25	10,000	10,000	0.954	〃	〃 36. 2. 23
〃	第473回 〃	〃 26. 4. 23	40,000	40,000	0.597	〃	〃 33. 4. 23
〃	第474回 〃	〃 26. 6. 25	10,000	10,000	0.40	〃	〃 31. 6. 25
〃	第475回 〃	〃 26. 9. 16	20,000	20,000	0.809	〃	〃 36. 9. 25
〃	第476回 〃	〃 27. 1. 16	20,000	20,000	0.570	〃	〃 37. 1. 24
〃	第477回 〃	〃 27. 2. 26	20,000	20,000	0.741	〃	〃 37. 2. 25
〃	第478回 〃	〃 27. 2. 26	10,000	10,000	1.265	〃	〃 42. 2. 25
〃	第479回 〃	〃 27. 4. 27	10,000	10,000	0.372	〃	〃 34. 4. 25
〃	第480回 〃	〃 27. 4. 27	10,000	10,000	1.049	〃	〃 42. 4. 25
〃	第481回 〃	〃 27. 7. 23	20,000	20,000	0.803	〃	〃 37. 7. 25
〃	第482回 〃	〃 28. 2. 25	20,000	20,000	0.400	〃	〃 38. 2. 25
〃	第483回 〃	〃 28. 5. 24	—	20,000	0.300	〃	〃 38. 5. 25
〃	第484回 〃	〃 28. 5. 24	—	20,000	0.758	〃	〃 48. 5. 23
〃	第485回 〃	〃 28. 7. 14	—	20,000	0.250	〃	〃 38. 7. 24
〃	第486回 〃	〃 28. 7. 14	—	10,000	0.485	〃	〃 48. 7. 25
〃	第487回 〃	〃 28. 9. 8	—	20,000	0.170	〃	〃 35. 9. 25
〃	第488回 〃	〃 28. 10. 20	—	20,000	0.290	〃	〃 38. 10. 23
〃	第489回 〃	〃 28. 12. 22	—	10,000	0.14	〃	〃 31. 12. 25
〃	第490回 〃	〃 29. 2. 28	—	10,000	0.220	〃	〃 35. 2. 24
〃	第491回 〃	〃 29. 2. 28	—	10,000	0.420	〃	〃 39. 2. 25
〃	2018年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債 (注)3	〃 27. 12. 3	50,445	50,283	—	〃	〃 30. 12. 3
〃	2020年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債 (注)3	〃 27. 12. 3	70,327	70,258	—	〃	〃 32. 12. 3
	小 計	—	880,767	900,540 (100,000)	—	—	—
	内部取引の消去	—	△300	△300	—	—	—
	合 計	—	880,467	900,240 (100,000)	—	—	—

- (注) 1 東北電力社債の次の回号については、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任したので、償還したものとして処理している。したがって、連結貸借対照表には表示していない。

東北電力第378回社債(債務履行引受契約締結日：平成26年3月26日)
 東北電力第380回社債(債務履行引受契約締結日：平成26年11月21日)
 東北電力第382回社債(債務履行引受契約締結日：平成26年11月21日)
 東北電力第383回社債(債務履行引受契約締結日：平成27年3月20日)
 東北電力第431回社債(債務履行引受契約締結日：平成27年3月20日)
 東北電力第443回社債(債務履行引受契約締結日：平成27年3月20日)
 東北電力第445回社債(債務履行引受契約締結日：平成27年3月20日)
 東北電力第441回社債(債務履行引受契約締結日：平成27年9月17日)
 東北電力第448回社債(債務履行引受契約締結日：平成27年9月17日)

- 2 「当期末残高」欄下段の()は1年内に償還が予定される金額の内書である。
 3 新株予約権付社債に関する内容は次のとおりである。

銘柄	2018年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債	2020年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	同左
新株予約権の発行価額(円)	無償	同左
株式の発行価格(円)	1,953.4	1,985.3
発行価額の総額(百万円)	50,500	70,350
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	—	—
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	平成27年12月17日から 平成30年11月19日まで	平成27年12月17日から 平成32年11月19日まで
代用払込みに関する事項	本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左

2018年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債については、平成29年6月28日開催の第93回定時株主総会において、期末配当金を1株につき20円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、平成29年3月期の年間配当が1株につき35円と決定されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、平成29年4月1日に遡って転換価額を1,953.4円から1,932.7円に調整した。同様に、2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債については、平成29年4月1日に遡って転換価額を1,985.3円から1,964.2円に調整した。

- 4 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
100,000	119,982	95,000	165,258	50,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,390,078	1,408,420	0.826	平成30.4.2～ 平成48.6.24
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	19,380	20,037	—	平成30.4.22～ 平成61.12.25
1年以内に返済予定の長期借入金	211,271	165,943	0.871	—
1年以内に返済予定のリース債務	5,719	6,041	—	—
短期借入金	56,227	27,161	0.084	—
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	11,000	19,000	△0.000	—
小計	1,693,678	1,646,605	—	—
内部取引の消去	△88,600	△98,118	—	—
合計	1,605,077	1,548,486	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。
 2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	238,788	212,012	173,378	189,039
リース債務	2,863	2,163	1,621	1,243

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)	82,317	4,705	—	87,022
特定原子力発電施設 (その他)	34,106	2,670	5,015	31,761
その他	3,523	363	1,917	1,969

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	455,839	939,828	1,401,782	1,949,584
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	50,247	71,317	82,116	104,704
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	34,432	47,331	53,326	69,931
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	68.98	94.82	106.82	140.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	68.98	25.84	12.01	33.27

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
資産の部		
固定資産	3,364,414	3,340,137
電気事業固定資産	注1、注2 2,530,785	注1、注2 2,524,321
水力発電設備	152,803	156,934
汽力発電設備	361,548	367,164
原子力発電設備	267,347	246,166
内燃力発電設備	34,886	30,870
新エネルギー等発電設備	11,848	11,080
送電設備	656,363	642,917
変電設備	251,531	254,592
配電設備	685,610	696,470
業務設備	108,344	117,624
貸付設備	501	501
附帯事業固定資産	注1、注2 1,197	注1、注2 1,030
事業外固定資産	注1 5,559	注1 5,535
固定資産仮勘定	238,849	281,570
建設仮勘定	234,512	277,583
除却仮勘定	4,337	3,986
核燃料	144,621	149,201
装荷核燃料	34,729	34,729
加工中等核燃料	109,891	114,471
投資その他の資産	443,400	378,477
長期投資	注3 75,971	注3 95,269
関係会社長期投資	195,250	194,217
使用済燃料再処理等積立金	69,340	—
長期前払費用	9,508	9,912
繰延税金資産	93,479	80,500
貸倒引当金（貸方）	△149	△1,422
流動資産	477,469	498,706
現金及び預金	145,558	139,096
売掛金	134,925	135,677
諸未収入金	9,912	95,944
短期投資	39,000	—
貯蔵品	50,585	42,063
前払費用	326	282
関係会社短期債権	注7 13,192	注7 20,831
繰延税金資産	58,414	55,094
雑流動資産	27,331	9,993
貸倒引当金（貸方）	△1,777	△277
合計	3,841,884	3,838,843

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,491,516	2,456,561
社債	注3 760,769	注3 800,540
長期借入金	注3 1,338,221	注3 1,353,643
長期未払債務	6,543	5,093
リース債務	1,486	3,154
関係会社長期債務	5,307	5,482
退職給付引当金	110,172	114,604
使用済燃料再処理等引当金	73,362	—
使用済燃料再処理等準備引当金	15,214	—
災害復旧費用引当金	5,245	5,034
資産除去債務	117,980	118,793
雑固定負債	57,213	50,213
流動負債	784,596	768,434
1年以内に期限到来の固定負債	注3、注4 316,741	注3、注4 252,642
短期借入金	33,500	—
コマーシャル・ペーパー	11,000	19,000
買掛金	85,553	69,990
未払金	43,421	40,230
未払費用	70,335	79,169
未払税金	注5 30,431	注5 13,525
預り金	1,032	1,449
関係会社短期債務	52,947	50,942
諸前受金	136,872	239,263
災害復旧費用引当金	373	309
資産除去債務	1,713	1,343
雑流動負債	674	567
負債合計	3,276,113	3,224,996
株主資本	564,593	609,232
資本金	251,441	251,441
資本剰余金	26,657	26,657
資本準備金	26,657	26,657
利益剰余金	293,663	338,535
利益準備金	62,860	62,860
その他利益剰余金	230,803	275,675
海外投資等損失準備金	13	11
繰越利益剰余金	230,789	275,664
自己株式	△7,169	△7,402
評価・換算差額等	440	3,735
その他有価証券評価差額金	3,195	5,619
繰延ヘッジ損益	△2,754	△1,883
新株予約権	736	879
純資産合計	565,770	613,847
合計	3,841,884	3,838,843

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
営業収益	1,868,862	1,738,662
電気事業営業収益	1,857,249	1,729,716
電灯料	586,437	558,456
電力料	933,071	829,195
地帯間販売電力料	189,782	53,608
他社販売電力料	21,077	107,109
託送収益	8,973	21,343
使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分	—	498
事業者間精算収益	3,379	6,332
再エネ特措法交付金	93,452	131,444
電気事業雑収益	20,995	21,646
貸付設備収益	80	80
附帯事業営業収益	11,613	8,946
ガス供給事業営業収益	11,113	8,546
熱供給事業営業収益	499	399
営業費用	1,712,163	1,638,549
電気事業営業費用	1,702,030	1,630,502
水力発電費	49,324	35,778
汽力発電費	523,839	430,787
原子力発電費	94,512	94,072
内燃力発電費	12,496	10,946
新エネルギー等発電費	9,680	7,395
地帯間購入電力料	120,049	54,074
他社購入電力料	297,424	337,269
送電費	89,527	88,907
変電費	57,900	54,094
配電費	181,191	178,766
販売費	48,249	46,769
貸付設備費	4	4
一般管理費	75,537	106,631
接続供給託送料	—	2
再エネ特措法納付金	96,203	137,472
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分	—	2,651
電源開発促進税	28,660	29,156
事業税	17,671	15,856
電力費振替勘定（貸方）	△244	△134
附帯事業営業費用	10,132	8,046
ガス供給事業営業費用	9,665	7,635
熱供給事業営業費用	466	411
営業利益	156,699	100,113

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
営業外収益	7,511	10,726
財務収益	3,446	7,460
受取配当金	注 1,483	注 6,651
受取利息	1,962	809
事業外収益	4,064	3,265
固定資産売却益	265	135
雑収益	3,799	3,130
営業外費用	44,286	30,356
財務費用	32,134	24,420
支払利息	31,849	23,927
社債発行費	284	493
事業外費用	12,152	5,936
固定資産売却損	55	67
雑損失	12,096	5,868
当期経常収益合計	1,876,374	1,749,389
当期経常費用合計	1,756,449	1,668,905
当期経常利益	119,924	80,483
税引前当期純利益	119,924	80,483
法人税、住民税及び事業税	11,817	5,440
法人税等調整額	28,160	15,132
法人税等合計	39,978	20,572
当期純利益	79,946	59,910

【電気事業営業費用明細表】

前事業年度 (平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

区 分	水 力 発電費 (百万円)	汽 力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネルギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購 入 電力料 (百万円)	他 社 購 入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸 付 設備費 (百万円)	一 般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	646	—	646
給料手当	3,861	6,769	7,414	304	257	—	—	5,132	9,783	22,782	22,169	—	19,799	—	98,275
給料手当振替額 (貸方)	△53	△11	△223	△0	△0	—	—	△140	△264	△193	△13	—	△284	—	△1,186
建設費への振替額 (貸方)	△54	△6	△223	△0	△0	—	—	△139	△264	△193	△0	—	△277	—	△1,161
その他への振替額 (貸方)	0	△4	—	—	—	—	—	△1	△0	—	△12	—	△6	—	△24
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△8,485	—	△8,485
厚生費	777	1,396	1,536	64	50	—	—	1,056	1,981	4,603	4,380	—	3,817	—	19,666
法定厚生費	628	1,093	1,186	50	42	—	—	836	1,586	3,718	3,572	—	3,173	—	15,888
一般厚生費	149	303	349	14	7	—	—	220	395	885	807	—	644	—	3,777
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,052	—	—	—	4,052
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	513	—	—	—	513
雑給	32	190	64	0	1	—	—	142	127	619	390	—	920	—	2,490
燃料費	—	385,607	—	3,497	6,153	—	—	—	—	—	—	—	—	—	395,257
石炭費	—	90,366	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	90,366
燃料油費	—	35,222	—	3,443	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	38,665
ガス費	—	258,381	—	54	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	258,435
助燃費及び蒸気料	—	1,224	—	—	6,153	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,378
運炭費及び運搬費	—	411	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	411
使用済燃料 再処理等費	—	—	3,300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,300
使用済燃料 再処理等発電費	—	—	608	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	608
使用済燃料 再処理等既発電費	—	—	2,691	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,691
使用済燃料 再処理等準備費	—	—	585	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	585
使用済燃料 再処理等発電準備費	—	—	585	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	585
廃棄物処理費	—	9,498	1,316	32	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,847
消耗品費	99	907	377	120	33	—	—	356	445	1,508	1,163	—	1,146	—	6,158
修繕費	12,377	42,195	13,298	2,157	1,611	—	—	20,997	11,136	80,840	—	—	5,913	—	190,529
水利使用料	2,556	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,556
補償費	151	556	2	—	—	—	—	247	1	127	3	—	32	—	1,123
賃借料	132	348	687	12	10	—	—	1,647	809	9,165	—	—	12,187	—	25,001
託送料	—	—	—	—	—	—	—	1,117	118	33	—	—	—	—	1,270
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	306	—	—	—	—	—	—	306
委託費	2,089	7,524	12,426	265	132	—	—	3,135	3,729	6,683	7,599	—	7,857	—	51,442
損害保険料	25	72	654	3	5	—	—	0	23	12	—	—	10	—	808
原子力損害賠償資金 補助法負担金	—	—	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13
原子力損害賠償資金 補助法一般負担金	—	—	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13
原賠・廃炉等 支援機構負担金	—	—	10,709	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,709
原賠・廃炉等 支援機構一般負担金	—	—	10,709	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,709
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,973	—	2,675	—	5,649
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,242	—	1,242
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,049	—	5,049
諸費	12,759	831	1,939	14	24	—	—	426	496	1,337	3,643	—	5,782	—	27,257
電気料貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	965	—	—	—	965
諸税	2,194	4,746	4,419	698	165	—	—	6,189	3,229	9,713	407	4	1,965	—	33,734
固定資産税	2,184	4,440	4,285	698	164	—	—	6,162	3,142	9,699	—	4	1,148	—	31,931
雑税	9	306	133	0	0	—	—	27	87	14	407	—	816	—	1,803

区 分	水 力 発 電 費 (百万円)	汽 力 発 電 費 (百万円)	原子力 発 電 費 (百万円)	内 燃 力 発 電 費 (百万円)	新 エ ネ ル ギ ー 等 発 電 費 (百万円)	地 帯 間 購 入 電 力 料 (百万円)	他 社 購 入 電 力 料 (百万円)	送 電 費 (百万円)	変 電 費 (百万円)	配 電 費 (百万円)	販 売 費 (百万円)	貸 付 設 備 費 (百万円)	一 般 管 理 費 (百万円)	そ の 他 (百万円)	合 計 (百万円)
減価償却費	10,502	59,381	29,984	5,262	1,163	—	—	41,967	21,890	38,432	—	—	14,426	—	223,011
普通償却費	10,243	43,025	28,551	5,262	1,156	—	—	41,966	21,152	38,404	—	—	14,014	—	203,777
特別償却費	237	10,363	1,433	—	4	—	—	1	738	27	—	—	411	—	13,217
試運転償却費	20	5,992	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,016
固定資産除却費	1,457	3,822	1,302	62	48	—	—	6,916	4,388	5,522	—	—	1,153	—	24,675
除却損	516	1,401	583	17	10	—	—	1,766	1,907	1,096	—	—	470	—	7,771
除却費用	941	2,421	718	44	37	—	—	5,150	2,480	4,426	—	—	682	—	16,903
原子力発電施設 解体費	—	—	4,727	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,727
共有設備費等分担額	361	2	—	—	23	—	—	27	—	1	—	—	—	—	414
共有設備費等分担額 (貸方)	—	—	△24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△24
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	119,890	—	—	—	—	—	—	—	—	119,890
地帯間購入送電費	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
融通使用済燃料 再処理等準備費	—	—	—	—	—	156	—	—	—	—	—	—	—	—	156
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	297,239	—	—	—	—	—	—	—	297,239
新エネルギー等 電源費	—	—	—	—	—	—	118,178	—	—	—	—	—	—	—	118,178
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	179,060	—	—	—	—	—	—	—	179,060
他社購入送電費	—	—	—	—	—	—	149	—	—	—	—	—	—	—	149
卸使用済燃料 再処理等準備費	—	—	—	—	—	—	35	—	—	—	—	—	—	—	35
建設分担保連費 振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△303	—	△303
附帯事業営業費用 分担保連費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△16	—	△16
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	96,203	96,203
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28,660	28,660
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17,671	17,671
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△244	△244
合 計	49,324	523,839	94,512	12,496	9,680	120,049	297,424	89,527	57,900	181,191	48,249	4	75,537	142,290	1,702,030

- (注) 1 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額△10,954百万円が含まれている。
2 「使用済燃料再処理等費」には、使用済燃料再処理等引当金の繰入額3,177百万円が含まれている。
3 「使用済燃料再処理等準備費」は、使用済燃料再処理等準備引当金の繰入額585百万円である。
4 「電気料貸倒損」には、貸倒引当金の繰入額642百万円が含まれている。
5 「原子力発電施設解体費」は、資産除去債務－原子力発電施設解体引当金の繰入額4,727百万円である。

当事業年度 (平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

区 分	水 力 発 電 費 (百万円)	汽 力 発 電 費 (百万円)	原子力 発 電 費 (百万円)	内 燃 力 発 電 費 (百万円)	新 エ ネ ル ギ ー 等 発 電 費 (百万円)	地 帯 間 購 入 電 力 料 (百万円)	他 社 購 入 電 力 料 (百万円)	送 電 費 (百万円)	変 電 費 (百万円)	配 電 費 (百万円)	販 売 費 (百万円)	貸 付 設 備 費 (百万円)	一 般 管 理 費 (百万円)	そ の 他 (百万円)	合 計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	617	—	617
給料手当	3,926	7,066	7,847	309	261	—	—	5,272	10,153	23,425	22,943	—	20,369	—	101,577
給料手当振替額 (貸方)	△63	△11	△72	△1	△0	—	—	△149	△274	△206	△16	—	△309	—	△1,105
建設費への振替額 (貸方)	△63	△7	△72	△1	△0	—	—	△148	△274	△205	△1	—	△307	—	△1,083
その他への振替額 (貸方)	—	△4	—	—	—	—	—	△1	—	△0	△14	—	△1	—	△22
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18,396	—	18,396
厚生費	785	1,441	1,610	66	50	—	—	1,080	2,031	4,647	4,483	—	3,905	—	20,103
法定厚生費	637	1,129	1,256	51	43	—	—	860	1,633	3,765	3,674	—	3,248	—	16,300
一般厚生費	148	312	354	14	7	—	—	219	398	882	809	—	656	—	3,802
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,701	—	—	—	—	3,701
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	752	—	—	—	752
雑給	18	165	77	3	△0	—	—	54	62	630	571	—	1,300	—	2,883
燃料費	—	295,157	—	2,729	4,550	—	—	—	—	—	—	—	—	—	302,437
石炭費	—	72,925	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	72,925
燃料油費	—	33,868	—	2,696	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	36,564
ガス費	—	186,847	—	32	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	186,880
助燃費及び蒸気料	—	1,081	—	—	4,550	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,631
運炭費及び運搬費	—	435	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	435
使用済燃料再処理等 拠出金費	—	—	3,030	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,030
使用済燃料再処理等 拠出金発電費	—	—	338	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	338
使用済燃料再処理等 既発電費	—	—	2,691	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,691
廃棄物処理費	—	9,738	1,477	30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,246
消耗品費	62	1,054	404	131	26	—	—	134	187	819	1,145	—	971	—	4,937
修繕費	11,453	45,888	12,788	2,052	1,022	—	—	21,518	9,993	81,675	—	—	5,824	—	192,218
水利使用料	2,542	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,542
補償費	197	443	2	—	—	—	—	182	204	632	15	—	6	—	1,684
賃借料	125	344	687	12	11	—	—	1,593	809	9,106	—	—	11,970	—	24,662
託送料	—	—	—	—	—	—	—	1,257	118	36	—	—	—	—	1,412
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	126	—	—	—	—	—	—	126
委託費	1,449	6,702	15,284	267	120	—	—	3,064	1,019	5,586	8,589	—	7,616	—	49,700
損害保険料	32	88	672	2	7	—	—	0	30	6	—	—	57	—	897
原子力損害賠償資金 補助法負担金	—	—	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13
原子力損害賠償資金 補助法一般負担金	—	—	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13
原賠・廃炉等 支援機構負担金	—	—	10,709	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,709
原賠・廃炉等 支援機構一般負担金	—	—	10,709	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,709
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,712	—	2,978	—	6,691
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,325	—	1,325
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,488	—	6,488
諸費	373	465	1,256	14	19	—	—	558	573	1,230	3,871	—	5,912	—	14,276
貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	332	—	—	—	332
諸税	2,170	5,533	4,175	517	164	—	—	6,118	3,412	9,768	366	4	1,833	—	34,065
固定資産税	2,155	5,388	4,042	517	164	—	—	6,078	3,329	9,759	—	4	1,142	—	32,583
雑税	15	145	132	0	0	—	—	39	82	9	366	—	690	—	1,482

区 分	水 力 発 電 費 (百万円)	汽 力 発 電 費 (百万円)	原 子 力 発 電 費 (百万円)	内 燃 力 発 電 費 (百万円)	新 エ ネ ル ギ ー 等 発 電 費 (百万円)	地 帯 間 購 入 電 力 料 (百万円)	他 社 購 入 電 力 料 (百万円)	送 電 費 (百万円)	変 電 費 (百万円)	配 電 費 (百万円)	販 売 費 (百万円)	貸 付 設 備 費 (百万円)	一 般 管 理 費 (百万円)	そ の 他 (百万円)	合 計 (百万円)
減価償却費	10,566	51,266	28,346	4,628	1,091	—	—	41,510	21,359	31,743	—	—	16,017	—	206,531
普通償却費	10,373	49,399	27,861	4,625	1,091	—	—	41,507	21,121	31,743	—	—	15,687	—	203,411
特別償却費	157	682	485	3	—	—	—	2	238	—	—	—	330	—	1,900
試運転償却費	35	1,184	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,219
固定資産除却費	1,793	5,439	1,080	181	49	—	—	6,558	4,412	5,960	—	—	1,649	—	27,124
除却損	632	2,361	496	17	38	—	—	1,683	1,613	1,244	—	—	822	—	8,909
除却費用	1,160	3,078	583	163	10	—	—	4,875	2,798	4,716	—	—	826	—	18,214
原子力発電施設 解体費	—	—	4,705	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,705
共有設備費等分担額	344	1	0	—	19	—	—	26	—	1	—	—	—	—	392
共有設備費等分担額 (貸方)	—	—	△25	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△25
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	54,019	—	—	—	—	—	—	—	—	54,019
地帯間購入送電費	—	—	—	—	—	54	—	—	—	—	—	—	—	—	54
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	337,269	—	—	—	—	—	—	—	337,269
新エネルギー等 電源費	—	—	—	—	—	—	155,174	—	—	—	—	—	—	—	155,174
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	182,095	—	—	—	—	—	—	—	182,095
建設分担関連費 振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△249	—	△249
附帯事業営業費用 分担関連費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△51	—	△51
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	137,472	137,472
使用済燃料再処理等 既発電費支払契約 締結分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,651	2,651
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29,156	29,156
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,856	15,856
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△134	△134
合 計	35,778	430,787	94,072	10,946	7,395	54,074	337,269	88,907	54,094	178,766	46,769	4	106,631	185,004	1,630,502

- (注) 1 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額15,507百万円が含まれている。
- 2 「貸倒損」には、貸倒引当金の繰入額1,546百万円が含まれている。
- 3 「原子力発電施設解体費」は、資産除去債務－原子力発電施設解体引当金の繰入額4,705百万円である。
- 4 「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」及び「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」の施行による電気事業会計規則の一部改正(平成28年10月1日)に伴い、当事業年度から「使用済燃料再処理等費」及び「使用済燃料再処理等準備費」を「使用済燃料再処理等拠出金費」に名称を変更している。
- 5 「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」の施行による電気事業会計規則の一部改正(平成28年4月1日)に伴い、当事業年度から「電気料貸倒損」を「貸倒損」に名称を変更している。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				海外投資等 損失準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	251,441	26,657	62,860	15	161,141	224,017
当期変動額						
剰余金の配当					△9,980	△9,980
海外投資等損失 準備金の積立				0	△0	—
海外投資等損失 準備金の取崩し				△2	2	—
当期純利益					79,946	79,946
自己株式の取得						
自己株式の処分					△320	△320
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	△2	69,647	69,645
当期末残高	251,441	26,657	62,860	13	230,789	293,663

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△7,769	494,347	7,319	△2,077	5,242	809	500,398
当期変動額							
剰余金の配当		△9,980					△9,980
海外投資等損失 準備金の積立		—					—
海外投資等損失 準備金の取崩し		—					—
当期純利益		79,946					79,946
自己株式の取得	△49	△49					△49
自己株式の処分	649	329					329
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△4,124	△677	△4,801	△72	△4,874
当期変動額合計	600	70,246	△4,124	△677	△4,801	△72	65,371
当期末残高	△7,169	564,593	3,195	△2,754	440	736	565,770

当事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				海外投資等 損失準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	251,441	26,657	62,860	13	230,789	293,663
当期変動額						
剰余金の配当					△14,975	△14,975
海外投資等損失 準備金の取崩し				△2	2	—
当期純利益					59,910	59,910
自己株式の取得						
自己株式の処分					△62	△62
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	△2	44,874	44,871
当期末残高	251,441	26,657	62,860	11	275,664	338,535

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△7,169	564,593	3,195	△2,754	440	736	565,770
当期変動額							
剰余金の配当		△14,975					△14,975
海外投資等損失 準備金の取崩し		—					—
当期純利益		59,910					59,910
自己株式の取得	△397	△397					△397
自己株式の処分	163	101					101
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,423	871	3,295	143	3,438
当期変動額合計	△233	44,638	2,423	871	3,295	143	48,076
当期末残高	△7,402	609,232	5,619	△1,883	3,735	879	613,847

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

燃料及び一般貯蔵品については、総平均法(一部は、移動平均法)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

なお、特殊品については、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法を採用し、その耐用年数は法人税法に定めるものを基準としている。

なお、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。また、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

過去勤務費用は、その発生時に全額を費用処理している。

(3) 災害復旧費用引当金

東日本大震災及び新潟・福島豪雨により被害を受けた資産の復旧に要する費用及び損失に充てるため、当事業年度末における見積額を計上している。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 社債、長期借入金の利息支払額の一部

② ヘッジ手段 燃料価格に関するスワップ

ヘッジ対象 燃料購入に係る予定取引の一部

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、通常業務から発生する債務を対象とし、金利変動及び燃料価格変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してヘッジの有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性評価を省略している。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法については、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法による費用計上方法によっている。

(2) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理方法と異なっている。

(3) 使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号、以下「改正法」という。）に基づき、運転に伴い発生する使用済燃料の量に対応した金額を、拠出金として使用済燃料再処理機構（以下「機構」という。）に納付し、使用済燃料再処理等拠出金費として計上している。当該拠出金の納付に伴い、原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が当該拠出金に係る使用済燃料の再処理等を実施することとなる。

また、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異の未償却残高（当事業年度8,073百万円）については、平成31年度までの間、各事業年度均等額を「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成28年経済産業省令第94号、以下「改正省令」という。）附則第4条に基づき、使用済燃料に係る拠出金として機構に納付し、使用済燃料再処理等拠出金費として計上することとしている。

(追加情報)

平成28年10月1日に改正法及び改正省令が施行され、「電気事業会計規則」が改正された。

これにより、従来は使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額を引当計上していたが、同施行日以降は、運転に伴い発生する使用済燃料の量に対応した金額を、拠出金として機構に納付し、使用済燃料再処理等拠出金費として計上することになった。

これに伴い、使用済燃料再処理等積立金63,131百万円、使用済燃料再処理等引当金68,667百万円及び使用済燃料再処理等準備引当金15,518百万円を取り崩すとともに、雑固定負債4,155百万円を計上している。また、改正法附則第7条第1項に基づき経済産業大臣の通知を受けた15,553百万円について、当事業年度に一括して機構に納付している。

なお、改正法施行前における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に係る見積差異（前事業年度39,752百万円）については、改正法施行により認識しない。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(追加情報)

「電気事業法等の一部を改正する法律」の施行に伴う「電気事業会計規則」の改正

平成28年4月1日に「電気事業法等の一部を改正する法律」（平成26年法律72号）及び「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成28年経済産業省令第50号）が施行され、「電気事業会計規則」が改正された。

これにより、従来、地帯間販売電力料・地帯間購入電力料に計上していた取引のうち、同施行日以降、地帯間融通契約に該当しなくなった取引について、他社販売電力料・他社購入電力料に計上する等の変更が行われた。

なお、これに伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。

(貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
電気事業固定資産	250,915百万円	255,772百万円
水力発電設備	26,083百万円	27,001百万円
汽力発電設備	8,920百万円	9,042百万円
原子力発電設備	962百万円	962百万円
内燃力発電設備	81百万円	79百万円
新エネルギー等発電設備	5,621百万円	5,598百万円
送電設備	115,329百万円	116,355百万円
変電設備	54,601百万円	56,246百万円
配電設備	28,595百万円	29,703百万円
業務設備	10,719百万円	10,782百万円
附帯事業固定資産	201百万円	201百万円
事業外固定資産	2,650百万円	2,454百万円
計	253,768百万円	258,428百万円

2 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
ガス供給事業		
専用固定資産	1,029百万円	893百万円
他事業との共用固定資産の 配賦額	37百万円	64百万円
計	1,066百万円	958百万円
熱供給事業		
専用固定資産	167百万円	137百万円
他事業との共用固定資産の 配賦額	2百万円	1百万円
計	170百万円	138百万円

3 担保資産及び担保付債務

(1) 当社の総財産は、社債及び㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

(1年以内に償還・返済すべき金額を含む。)

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
社債	880,000百万円	900,000百万円
㈱日本政策投資銀行借入金	397,338百万円	383,538百万円
金融商品に関する会計基準にお ける経過措置を適用した債務履 行引受契約により債務の履行を 委任した社債	310,300百万円	229,700百万円

(2) 当社が出資する会社の借入金の担保に供している。

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
長期投資	—	254百万円

4 1年以内に期限到来の固定負債の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
社債	119,998百万円	100,000百万円
長期借入金	182,132百万円	140,577百万円
長期未払債務	1,550百万円	1,478百万円
リース債務	320百万円	1,174百万円
雑固定負債	12,740百万円	9,411百万円
計	316,741百万円	252,642百万円

5 未払税金の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
法人税及び住民税	9,838百万円	—
事業税	8,934百万円	8,031百万円
消費税等	8,739百万円	2,497百万円
電源開発促進税	2,643百万円	2,719百万円
その他	275百万円	277百万円
計	30,431百万円	13,525百万円

6 偶発債務

(1) 社債、借入金に対する保証債務

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
日本原燃㈱	71,472百万円	68,771百万円
日本原子力発電㈱	6,760百万円	6,760百万円
エムティーファルコン ホールディングス	5,160百万円	4,414百万円
ソーラーパワー久慈㈱	334百万円	307百万円
ソーラーパワー久慈成沢㈱	288百万円	265百万円
ソーラーパワー白石㈱	272百万円	251百万円
ソーラーパワー鯨ヶ沢㈱	83百万円	76百万円
従業員（財形住宅融資）	59百万円	44百万円
計	84,430百万円	80,892百万円

(2) 取引の履行等に対する保証債務

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
サルティージョ発電会社	170百万円	169百万円
リオブラボーⅡ発電会社	227百万円	226百万円
リオブラボーⅢ発電会社	531百万円	474百万円
リオブラボーⅣ発電会社	665百万円	713百万円
アルタミラⅡ発電会社	527百万円	571百万円
Diamond LNG Shipping 3 Pte. Ltd.	—	2,312百万円
計	2,121百万円	4,468百万円

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務の履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続する。

		前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
[銘柄]	[債務の履行引受金融機関]		
第378回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	44,100百万円	—
第380回社債	㈱みずほ銀行	36,500百万円	—
第382回社債	㈱みずほ銀行	50,000百万円	50,000百万円
第383回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	49,700百万円	49,700百万円
第431回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	30,000百万円	30,000百万円
第441回社債	㈱みずほ銀行	20,000百万円	20,000百万円
第443回社債	㈱みずほ銀行	20,000百万円	20,000百万円
第445回社債	㈱みずほ銀行	30,000百万円	30,000百万円
第448回社債	㈱三井住友銀行	30,000百万円	30,000百万円
	計	310,300百万円	229,700百万円

7 貸出コミットメント契約

当社は、連結子会社1社と極度貸付契約を締結し、貸付極度額を設定している。この契約に基づく事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
貸付極度額の総額	50,000百万円	40,000百万円
貸出実行残高	11,000百万円	18,396百万円
差引額	39,000百万円	21,604百万円

(損益計算書関係)

関係会社に対する事項

	前事業年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	当事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
受取配当金	739百万円	5,995百万円

(注) 当事業年度において、「受取配当金」は、営業外収益の100分の10を超えたことから、注記を行っている。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の表示を組み替えている。

この結果、前事業年度の「営業外収益」1,655百万円のうち、「受取配当金」739百万円を表示している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年3月31日現在)

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	5,978	35,640	29,661
関連会社株式	—	—	—
合 計	5,978	35,640	29,661

当事業年度(平成29年3月31日現在)

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	5,978	29,042	23,063
関連会社株式	—	—	—
合 計	5,978	29,042	23,063

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
子会社株式	78,881	78,887
関連会社株式	94,725	94,725

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
繰延税金資産		
退職給付引当金	30,714百万円	31,931百万円
繰延収益	27,798百万円	25,729百万円
繰越欠損金	28,560百万円	19,216百万円
資産除去債務	16,300百万円	15,496百万円
その他	86,322百万円	80,862百万円
繰延税金資産小計	189,696百万円	173,237百万円
評価性引当額	△26,800百万円	△26,891百万円
繰延税金資産合計	162,895百万円	146,345百万円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△9,496百万円	△8,842百万円
その他有価証券評価差額金	△1,500百万円	△1,902百万円
その他	△5百万円	△5百万円
繰延税金負債合計	△11,002百万円	△10,750百万円
繰延税金資産の純額	151,893百万円	135,594百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
法定実効税率	28.68%	28.08%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.12%	0.18%
受取配当益金不算入	△0.04%	△1.92%
評価性引当額	1.77%	△0.01%
税率変更による期末繰延 税金資産の減額修正	3.38%	—
その他	△0.57%	△0.77%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	33.34%	25.56%

④ 【附属明細表】

【固定資産期中増減明細表】

(平成28年4月1日から

平成29年3月31日まで)

区分	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲) (百万円)	摘要
	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	帳簿原価増加額	工事費負担金等増加額	減価償却累計額増加額	帳簿原価減少額	工事費負担金等減少額	減価償却累計額減少額	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額		
電気事業 固定資産	8,602,514	250,915	5,820,813	2,530,785	227,173	6,411	211,314	111,957	1,554	94,492	8,717,730	255,772	5,937,635	2,524,321	191,011	
水力発電設備	560,217	26,083	381,330	152,803	16,484	990	10,624	4,869	73	4,057	571,832	27,001	387,897	156,934	3,731	
汽力発電設備	1,712,656	8,920	1,342,187	361,548	62,471	160	54,934	28,652	39	26,852	1,746,475	9,042	1,370,269	367,164	34,135	
原子力 発電設備	1,405,487	962	1,137,177	267,347	12,734	—	28,346	8,850	—	3,281	1,409,370	962	1,162,241	246,166	10,120	
内燃力 発電設備	80,040	81	45,073	34,886	630	—	4,628	318	1	299	80,352	79	49,401	30,870	827	
新エネルギー 等発電設備	65,383	5,621	47,914	11,848	369	—	1,091	395	23	327	65,357	5,598	48,678	11,080	1,926	
送電設備	1,855,877	115,329	1,084,185	656,363	32,915	1,764	41,550	12,467	738	8,683	1,876,325	116,355	1,117,051	642,917	48,566	
変電設備	924,290	54,601	618,157	251,531	28,044	1,871	21,363	16,820	226	14,844	935,514	56,246	624,675	254,592	55,687	
配電設備	1,634,230	28,595	920,025	685,610	47,070	1,496	32,755	23,525	388	21,178	1,657,776	29,703	931,602	696,470	308	
業務設備	363,827	10,719	244,763	108,344	26,453	127	16,019	16,056	64	14,965	374,223	10,782	245,817	117,624	35,205	
貸付設備	501	—	—	501	—	—	—	—	—	—	501	—	—	501	501	
附帯事業 固定資産	7,009	201	5,610	1,197	3	—	160	(9) 12	—	1	7,001	201	5,768	1,030	43	
事業外固定資産	25,143	2,650	16,932	5,559	2,689	5	1,981	(145) 4,252	201	3,324	23,580	2,454	15,590	5,535	5,124	
固定資産仮勘定	242,558	—	3,708	238,849	328,403	—	1,221	289,391	—	4,930	281,570	—	—	281,570	—	
建設仮勘定	238,221	—	3,708	234,512	320,379	—	1,221	281,017	—	4,930	277,583	—	—	277,583	—	
除却仮勘定	4,337	—	—	4,337	8,023	—	—	8,373	—	—	3,986	—	—	3,986	—	
区分	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				摘要	
					増加額		減少額									
核燃料	144,621				19,431		14,851		149,201							
装荷核燃料	34,729				—		—		34,729							
加工中等 核燃料	109,891				19,431		14,851		114,471							
長期前払費用	9,508				1,554		1,150		9,912							

(注) 1 原子力発電設備の期末残高のうち特定原子力発電施設に係る資産除去債務相当資産の帳簿原価および差引帳簿価額(再掲) : 31,761百万円。

2 帳簿原価減少額欄の()内数値は、減損損失計上額の内書きである。

【固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)】

(平成28年4月1日から

平成29年3月31日まで)

無形固定資産の種類	取得価額(百万円)			減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘 要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
ダム使用权	18,266	837	—	7,970	11,132	
水利権	62	3	—	50	15	
電気ガス供給施設 利用権	147	829	—	119	857	
水道施設利用権	73	2	18	45	12	
電気通信施設 利用権	2	—	0	1	0	
電話加入権	198	0	0	—	198	
下水道施設分担金	18	1	—	8	10	
地役権	180,820	2,288	(16) 852	74,889	(107,235) 107,366	(注) 1、2
借地権	2,481	58	39	—	2,500	
共同溝負担金	3,980	93	197	2,405	1,470	
ソフトウェア	34,308	13,772	6,233	19,777	22,069	
合 計	240,359	17,886	7,342	105,269	145,635	

(注) 1 「取得価額」の「期中減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2 「期末残高」欄の()内は内書きで、減価償却対象分の残高である。

【減価償却費等明細表】

(平成28年4月1日から

平成29年3月31日まで)

区 分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	511,128	10,685	406,855	104,272	79.6
水力発電設備	28,901	613	21,409	7,491	74.1
汽力発電設備	118,794	2,861	94,228	24,565	79.3
原子力発電設備	163,763	3,125	139,098	24,664	84.9
内燃力発電設備	5,922	166	4,054	1,868	68.4
新エネルギー等発電設備	8,949	146	7,241	1,707	80.9
送電設備	2,874	74	1,509	1,365	52.5
変電設備	75,092	1,703	55,983	19,109	74.6
配電設備	5,107	15	5,098	9	99.8
業務設備	101,722	1,978	78,230	23,491	76.9
構築物	3,367,634	70,083	2,159,622	1,208,012	64.1
水力発電設備	234,031	3,224	157,800	76,230	67.4
汽力発電設備	213,698	4,035	149,240	64,458	69.8
原子力発電設備	132,844	3,230	78,500	54,343	59.1
新エネルギー等発電設備	11,457	185	8,452	3,004	73.8
送電設備	1,462,527	32,030	993,975	468,552	68.0
配電設備	1,296,783	27,147	756,208	540,574	58.3
業務設備	16,292	229	15,443	849	94.8
機械装置	4,062,812	108,758	3,229,104	833,708	79.5
水力発電設備	257,327	6,193	199,181	58,146	77.4
汽力発電設備	1,365,715	44,066	1,122,440	243,275	82.2
原子力発電設備	1,054,915	20,754	934,904	120,010	88.6
内燃力発電設備	73,485	4,459	45,278	28,207	61.6
新エネルギー等発電設備	36,769	748	32,745	4,024	89.1
送電設備	58,891	1,821	43,418	15,472	73.7
変電設備	744,848	19,252	563,723	181,124	75.7
配電設備	307,086	3,137	160,678	146,408	52.3
業務設備	163,773	8,324	126,734	37,039	77.4
備品	36,297	2,293	30,295	6,002	83.5
水力発電設備	1,112	67	964	147	86.7
汽力発電設備	4,196	147	3,850	345	91.8
原子力発電設備	11,485	914	8,796	2,689	76.6
内燃力発電設備	74	2	68	6	91.1
新エネルギー等発電設備	251	11	235	15	93.9
送電設備	2,617	439	1,461	1,155	55.9
変電設備	4,150	270	3,456	694	83.3
配電設備	3,382	120	3,054	327	90.3
業務設備	9,027	319	8,406	620	93.1
リース資産	17,781	2,240	6,612	11,169	37.2
水力発電設備	369	32	154	214	41.9
汽力発電設備	91	14	57	34	62.3
原子力発電設備	2,834	213	526	2,307	18.6
送電設備	222	24	72	149	32.7
変電設備	422	66	180	242	42.7
配電設備	4,123	584	1,578	2,545	38.3
業務設備	9,717	1,305	4,042	5,674	41.6
資産除去債務相当資産	9	2	8	1	88.9
配電設備	9	2	8	1	88.9
有形固定資産計	7,995,664	194,062	5,832,498	2,163,165	72.9

区 分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
無形固定資産					
ダム使用权	19,103	363	7,970	11,132	41.7
水利権	65	3	50	15	76.2
電気ガス供給施設利用権	976	14	119	857	12.2
水道施設利用権	52	3	40	12	75.5
電気通信施設利用権	1	0	1	0	92.1
下水道施設分担金	19	1	8	10	45.5
地役権	181,986	6,916	74,763	107,223	41.1
共同溝負担金	3,853	217	2,405	1,447	62.4
ソフトウェア	41,846	5,950	19,777	22,068	47.3
無形固定資産計	247,906	13,471	105,137	142,769	42.4
電気事業固定資産合計	8,243,571	207,534	5,937,635	2,305,935	72.0
附帯事業固定資産	6,756	160	5,768	987	85.4
事業外固定資産	17,594	25	15,590	2,004	88.6

(注) 固定資産の期末帳簿価額には土地、電話加入権等の非償却資産は含まれていない。

【長期投資及び短期投資明細表】

(平成29年3月31日現在)

	銘柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表	摘 要	
				計上額 (百万円)		
長期 投資	株式	(その他有価証券)				
		日本原燃(株)	3,467,025	34,670	34,670	
		日本原子力発電(株)	733,992	7,339	7,339	
		(株)七十七銀行	8,478,876	4,081	4,086	
		東日本旅客鉄道(株)	419,700	2,999	4,068	
		(株)第四銀行	8,372,567	1,587	3,692	
		エナジー・アジア・ホールディングス・ リミテッド	3,602	5,369	2,481	
		(株)東邦銀行	4,658,090	1,953	1,951	
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,112,830	256	1,478	
		JXホールディングス(株)	2,264,120	460	1,237	
		(株)みずほフィナンシャルグループ	5,964,890	967	1,216	
		その他 122銘柄	12,958,624	12,497	10,300	
		計	49,434,316	72,183	72,524	
長期 投資	社債・ 公社債 ・国債 及び 地方債	銘柄	額面総額 (百万円)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘 要
		(満期保有目的の債券)				
		地方債	248	248	248	
		(その他有価証券) 社債	44	44	47	
計	292	292	295			
長期 投資	諸有価 証券	種類及び銘柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘 要	
		(その他有価証券)				
		出資証券	1,174	1,174		
		その他	436	90		
計	1,611	1,265				
長期 投資	その他 の長期 投資	種類	金額 (百万円)	摘 要		
		出資金	444	再処理役務前払金未精算分 11,645百万円ほか		
		長期貸付金	82			
		その他	20,657			
		計	21,183			
合計	95,269					

【引当金明細表】
(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

区 分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額(百万円)		期末残高 (百万円)	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金(投資その他の資産)	149	1,549	275	0	1,422	「期中減少額－その他」は洗替計算による差額の取崩しである。
貸倒引当金(流動資産)	1,777	4	3	1,501	277	「期中減少額－その他」は貸倒引当金(投資その他の資産)への振替え(1,444百万円)及び洗替計算による差額の取崩し(56百万円)である。
退職給付引当金	110,172	15,447	11,015		114,604	
使用済燃料再処理等引当金	73,362	1,380	6,075	68,667	—	「期中減少額－その他」は「電気事業会計規則等の一部を改正する省令(平成28年経済産業省令第94号)」の施行に伴う取崩しである。
使用済燃料再処理等準備引当金	15,214	304	—	15,518	—	「期中減少額－その他」は「電気事業会計規則等の一部を改正する省令(平成28年経済産業省令第94号)」の施行に伴う取崩しである。
災害復旧費用引当金(長期)	5,245	—	—	210	5,034	「期中減少額－その他」は災害復旧費用引当金(短期)への振替えである。
災害復旧費用引当金(短期)	373	210	274	—	309	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、仙台市において発行する河北新報に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.tohoku-epco.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | |
|-----------------------------------|---|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度 自 平成27年4月1日
(第92期) 至 平成28年3月31日) | 平成28年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | (事業年度 自 平成27年4月1日
(第92期) 至 平成28年3月31日) | 平成28年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録書（普通社債）
及びその添付書類 | | 平成28年9月23日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録追補書類
及びその添付書類 | | 平成28年10月14日
平成28年12月2日
平成29年2月22日
平成29年4月14日
平成29年6月2日（2件）
東北財務局長に提出。 |
| (5) 四半期報告書
及び確認書 | (第93期第1四半期 自 平成28年4月1日
至 平成28年6月30日)
(第93期第2四半期 自 平成28年7月1日
至 平成28年9月30日)
(第93期第3四半期 自 平成28年10月1日
至 平成28年12月31日) | 平成28年8月5日
関東財務局長に提出。
平成28年11月8日
関東財務局長に提出。
平成29年2月8日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権）の規定に基づく臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書 | 平成28年6月28日
関東財務局長に提出。
平成28年7月4日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 臨時報告書の
訂正報告書 | 平成28年6月28日提出の臨時報告書の訂正報告書 | 平成28年8月2日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月28日

東北電力株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	口	茂	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	森	夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有	倉	大	輔	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北電力株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東北電力株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東北電力株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月28日

東北電力株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	口	茂	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	森	夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有	倉	大	輔	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北電力株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【会社名】	東北電力株式会社
【英訳名】	Tohoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 原 田 宏 哉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区本町一丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	東北電力株式会社 青森支店 (青森市港町二丁目12番19号) 東北電力株式会社 岩手支店 (盛岡市紺屋町1番25号) 東北電力株式会社 秋田支店 (秋田市山王五丁目15番6号) 東北電力株式会社 山形支店 (山形市本町二丁目1番9号) 東北電力株式会社 福島支店 (福島市栄町7番21号) 東北電力株式会社 新潟支店 (新潟市中央区上大川前通五番町84番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長原田宏哉は、当社の第93期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月28日

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 原 田 宏 哉

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店
(青森市港町二丁目12番19号)
東北電力株式会社 岩手支店
(盛岡市紺屋町1番25号)
東北電力株式会社 秋田支店
(秋田市山王五丁目15番6号)
東北電力株式会社 山形支店
(山形市本町二丁目1番9号)
東北電力株式会社 福島支店
(福島市栄町7番21号)
東北電力株式会社 新潟支店
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長原田宏哉は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

なお、連結子会社42社及び持分法適用関連会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の合計金額の2/3を超えている当社1社を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、電気事業営業収益、売掛金、たな卸資産及び電気事業固定資産等に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。